



とやまの土木

PUBLIC WORKS
IN TOYAMA

2025



令和7年度 とやまの土木2025 CONTENTS

I はじめに

- 1 富山県の概要..... 3
- 2 土木部の基本方針..... 3
- 3 富山県内の主要事業..... 4
- 4 令和7年のトピックス..... 6

II 活力あふれる地域づくり

- 1 高速道路、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークの整備... 7
- 2 国際拠点港湾としての伏木富山港の機能強化..... 10
- 3 国内外との航空ネットワークの維持・充実と空港の活性化..... 12
- 4 うるおいのあるまちづくりと中心市街地の賑わいの創出..... 13
- 5 富山駅周辺の整備..... 15
- 6 下水道の整備..... 16

III 美しい県土づくり

- 1 「立山砂防」の世界文化遺産登録を目指して..... 17
- 2 県民の皆さんとの未来づくり..... 18
- 3 地域の個性を活かした景観づくり..... 20

IV 安全・安心な暮らしづくり

- 1 治水対策の推進..... 21
- 2 海岸保全対策の推進..... 23
- 3 土砂災害対策の推進..... 24
- 4 地震・津波対策の充実..... 25
- 5 雪に強いまちづくり..... 26
- 6 公共土木施設の計画的・効率的な維持管理の推進..... 27
- 7 安全・安心で豊かな住環境づくり..... 28
- 8 県有建築物の整備・保全..... 29

V 地域を支える建設業の振興

- 1 労働環境の改善..... 30
- 2 建設企業への支援..... 31
- 3 建設業の魅力発信..... 31
- 4 発注業務の改善..... 31

VI 資料

- 1 一目で分かる土木指標..... 32
- 2 とやまの土木情報局..... 34
- 3 とやまの土木小史..... 36
- 4 とやまの土木遺産..... 38
- 5 土木部の組織と業務..... 39



富山のシンボル



● 県花 チューリップ
昭和29年(1954年)3月22日制定



● 県鳥 ライチョウ
昭和36年(1961年)11月3日制定



● 県木 タテヤマスギ
昭和41年(1966年)10月1日制定



● 県獣 ニホンカモシカ
昭和50年(1975年)10月4日制定



● 県のさかな ブリ
平成8年(1996年)10月12日制定



● 県のさかな シロエビ
平成8年(1996年)10月12日制定



● 県のさかな ホタルイカ
平成8年(1996年)10月12日制定

I はじめに

PUBLIC WORKS in TOYAMA

富山県は、明治16年に石川県から分県・誕生して以来、今年で142年を迎えました。私たちの先達は、この分県を契機として治水事業や砂防事業を積極的に進めるとともに、道路や港湾など様々な施設を整えてきました。このように土木の仕事を不断に積み重ねてきた結果、現在では全国トップレベルの「住みよい県」という評価をいただいております。

この冊子は今、「とやまの土木」はどんなことをしているのかをご紹介しますものです。本冊子を通して、わたしたちの行う土木の仕事をご理解いただければ幸いです。

1 富山県の概要

1 自然

富山県は、本州日本海側のほぼ中央部に位置し、東西90km、南北76km、面積は約4,247km²で、国土の約1%を占めています。

蝶々が羽を開いたような形で、山と海に囲まれたまとまりのよい県土です。3,000m級の山々が連なる立山連峰と、ここに源を発する黒部川、早月川、常願寺川などの急流河川、その下流には、緑に包まれた扇状地平野、日本海側最大の外洋性湾で海底谷が発達した水深1,000mを超える富山湾に至るまで、高低差4,000mのダイナミックで変化に富んだ地形を有しています。

さらに県東部では、常願寺川流域の立山カルデラや弥陀ヶ原、地獄谷、五色が原などからなる弥陀ヶ原火山があり、県西部にも白山火山が隣接しています。



2 人口

富山県の人口は、989,474人（R7.4.1現在）です。これは、面積と同じく全国の約1%です。人口が100万人台に達したのは昭和25年の国勢調査からで、その後、全7国的な大都市への人口流出や出生数の漸減により、平成11年から人口は緩やかな減少傾向をたどっています。

2 土木部の基本方針

「活力あふれる地域づくり」、「美しい県土づくり」、「安全・安心な暮らしづくり」を政策の柱とし、その実現を下支えするための重要政策として「地域を支える建設業の振興」を位置付け、良質な社会資本の整備を進めます。

活力あふれる地域づくり

令和8年度を目標とする指標

【高速道路、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークの整備】

- 東海北陸自動車道の飛騨清見IC～小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長
現状値 令和5年度 14.7km

目標値 14.7km(中間目標値)から増加させる

【国際拠点港湾としての伏木富山港の機能強化】

- 伏木富山港の外貿コンテナ取扱個数
現状値 令和6年 68,150TEU
目標値 110,000TEU

美しい県土づくり

令和8年度を目標とする指標

【地域の個性を活かした景観づくり】

- 景観づくり住民協定の締結件数(累計)
現状値 平成30年度 14地区

目標値 17地区

- 良好な景観形成や防災機能の向上が
必要な道路の無電柱化整備延長
現状値 令和5年度 49.73km

目標値 51.4km

安全・安心な暮らしづくり

令和8年度を目標とする指標

【安全・安心で豊かな住環境づくり】

- 住宅の耐震化率
現状値 令和5年度 84%

目標値 91%

【防災・減災、災害に強い県土づくり】

- 土砂災害警戒区域のうち重要整備区域
現状値 令和6年度 762箇所

目標値 767箇所

地域を支える建設業の振興

〈労働環境の改善〉

〈建設企業への支援〉

〈建設業の魅力発信〉

3 富山県内の主要事業

凡 例			
道 路 事 業	●	都 市 計 画 事 業	●
河 川 事 業	●	そ の 他 事 業	●
砂 防 事 業	●	高 速 道 路	==
港 湾 事 業	●	北 陸 新 幹 線	—
海 岸 事 業	●	国 道	—



道路
2

(主) 高岡環状線
高架橋の整備
(高岡市上伏間江～石塚)



安全で円滑な交通のため、高架化整備を進めています！

海岸
6

魚津港海岸
海岸護岸の改良
(魚津市諏訪町～本町)



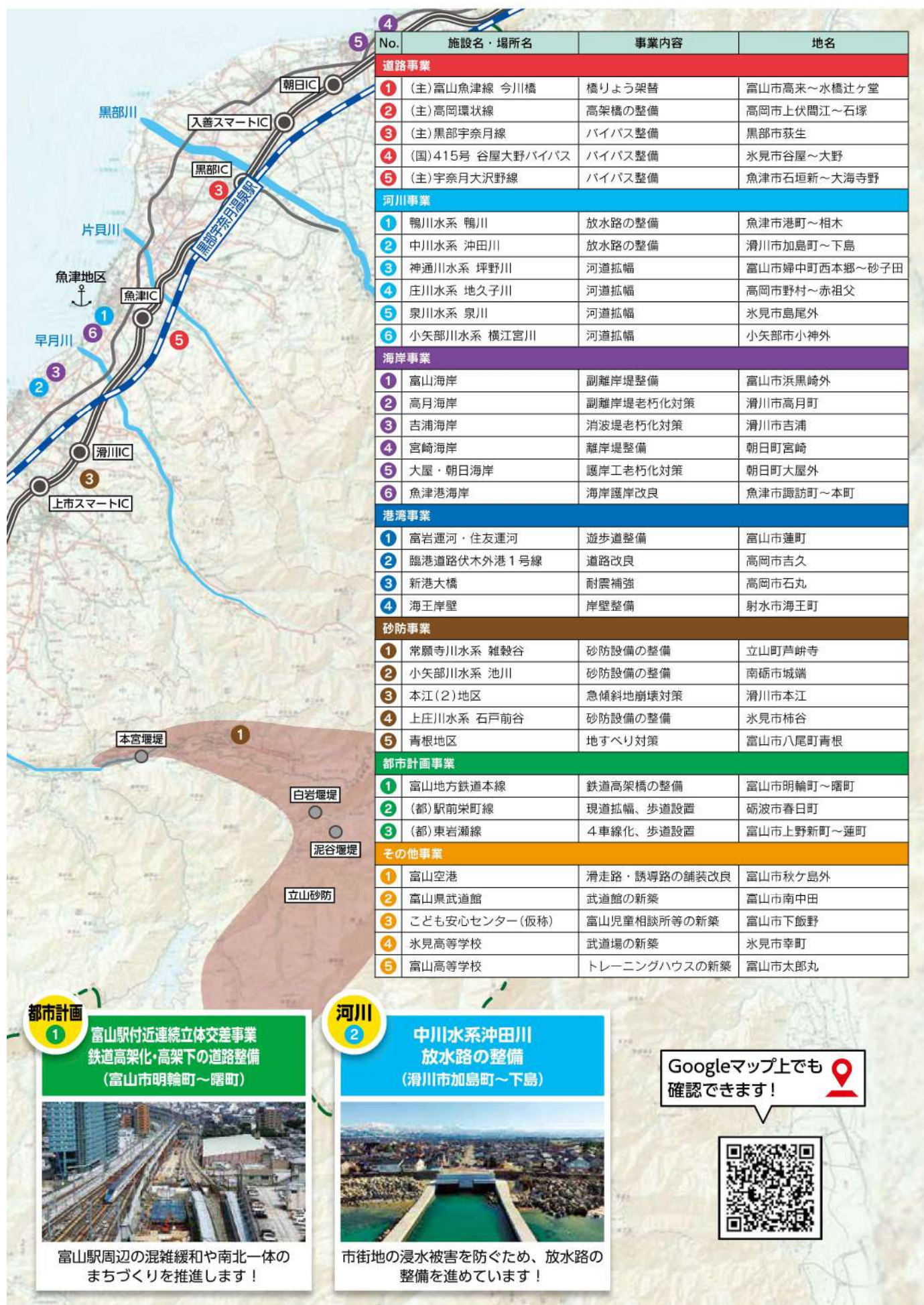
高波による住宅等の被害を防ぐため、護岸の改良を進めています！

砂防
1

常願寺川水系 雑穀谷
砂防設備の整備
(立山町芦峯寺)



土砂災害を防ぐため、砂防堰堤の整備を進めています！



4 令和7年のトピックス

■高岡環状線(上伏間江～二塚高架橋)高架化(暫定2車線)供用

かねてより高架化の整備を進めてきた県道高岡環状線(上伏間江～佐野)のうち、上伏間江～二塚高架橋区間の供用を令和7年3月23日(日)に開始しました。

南郷大橋から国道8号までの区間の平面2車線での供用以降、新高岡駅や大型商業施設等へのアクセス道路として交通量が増えたことから、二塚交差点において渋滞が発生し、主要渋滞箇所となっております。この区間の高架化により、二塚交差点の渋滞が緩和されるとともに、道路ネットワークの機能が向上します。引き続き、二塚高架橋～石塚区間の整備を進めてまいります。



高岡環状線(上伏間江～二塚高架橋)

■川崎橋・高善寺橋開通

かねてより架け替え事業を進めていた、県道安居福野線の川崎橋が令和6年7月に、県道立山山田線の高善寺橋が同年9月に、それぞれ開通しました。いずれの路線も、地域の重要な生活道路ですが、元の橋は老朽化が著しく、車道の幅も狭いため大型車のすれ違いが困難な状況でした。

新しい橋の開通により、災害に強く安全な道路ネットワークが確保され、周辺地域のさらなる発展、活性化に寄与するものと期待されます。



川崎橋開通式

■とやま河川メールはじめました!

とやま河川メールは、富山県が管理する河川の水位やダムの貯水位が基準値を超えた場合に、登録された方へスマートフォンやパソコン、携帯電話にメールを配信するサービスで、令和6年6月から運用を開始しました。

洪水時における避難行動や水防団の水防活動などにご活用いただけます。



とやま河川メールのチラシ

■伏木富山港(新湊地区)中央ふ頭の大水深化岸壁供用開始

伏木富山港(新湊地区)の中央ふ頭は、背後に多くの工場等が立地し、燃料や原材料となる木材チップや石油コークス等のバルク貨物の取扱拠点として、富山県内だけでなく、隣県を含めた地域の基幹産業を支える重要な役割を担っています。

令和6年5月に北陸地域で最大規模となる水深14m、連続560m岸壁が供用開始し、大型貨物船の2隻同時接岸が可能となりました。迅速で効率的な荷役作業の実現で港湾機能が大きく向上しており、伏木富山港全体のさらなる利用促進が期待されます。



伏木富山港(新湊地区)中央ふ頭に接岸した大型木材チップ船

■砂防フェア2024

県では、土砂災害から人命を守るため「土砂災害防止月間」と定められた6月に国土交通省の立山砂防事務所、黒部河川事務所、神通川水系砂防事務所、富山市、立山カルデラ砂防博物館とともに、県民に土砂災害に対する防災意識を高めていただくための啓発活動として砂防フェアを実施しています。令和6年度は、総曲輪グランドプラザにおいて6月8日(土)に行いました。

様々なステージイベント、工作および実験コーナーなど、楽しく学べるイベントに多くの人が足をとめフェアに来場いただきました。



ステージイベントの様様

■令和6年能登半島地震被災住宅の復旧のための支援制度創設

令和6年1月1日に発災した能登半島地震により、県内でも多くの住宅が被災しました。また、この地震では地盤の液状化が広く発生し、宅地にも大きな被害が生じました。

これらの復旧を支援するため、令和6年度に被災住宅耐震改修支援制度、宅地液状化等復旧支援制度、自宅再建利子助成制度を新たに創設しました。

また、令和7年度からは被災住宅を含む耐震改修支援制度の補助上限額の引上げや耐震シェルター設置支援制度の創設も行い、より安全な住環境の実現に向けて取り組んでいます。



木造住宅の耐震改修工事

Ⅱ 活力あふれる地域づくり

1 高速道路、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークの整備

県内道路ネットワークの骨格を形成する幹線道路から通学路等の生活に密着した道路に至るまでの体系的な道路整備を進めています。

1 高速道路網の整備

富山県的高速道路網は、日本海側を縦貫する北陸自動車道、中京圏と結ぶ東海北陸自動車道、能登半島に伸びる能越自動車道で構成されており、小矢部砺波JCTで相互に結ばれています。

■北陸自動車道

新潟県新潟市から滋賀県米原市までの全区間が完成4車線で供用されています。富山県内では、利便性向上のため入善スマートIC、上市スマートIC、流杉スマートIC、高岡砺波スマートICが供用されています。

■東海北陸自動車道

平成20年に全線開通し、愛知県の一宮JCT～岐阜県の飛騨清見IC間（約117km）は完成4車線、飛騨清見IC～小矢部砺波JCT間（約68km）は暫定2車線で供用されています。

富山県内では、利便性向上のため南砺スマートICが供用されたほか、令和5年12月には、城端スマートICが供用されました。

また、暫定2車線の区間では、対面交通の解消を目的として、順次4車線化が進められています。現在、富山県内全ての区間を含む白川郷IC～小矢部砺波JCT間（約43km）が4車線で事業化されており、これまでに延長約10kmの4車線化が完成し、安全性やネットワークの信頼性の向上が図られています。

こうした中、令和6年3月には、4車線化の未事業化区間として残っていた岐阜県の飛騨清見IC～白川郷IC間のうち、延長4.3kmが事業化され、飛騨トンネルを含む、延長11.9kmが事業実施環境を整えるため、調査に着手する準備調査箇所として選定されました。

事業中区間の整備促進や、飛騨トンネルを含む区間の早期着手により、一日も早い全線4車線化が強く望まれます。

■能越自動車道

小矢部砺波JCT～高岡IC間（約14km）は、4車線の有料道路として、高岡IC～県境間（約30km）は暫定2車線の無料区間として供用されています。

また、平成27年11月に能越県境PA、平成28年3月に氷見南ICが供用されており、さらに、平成30年6月には、福岡本線料金所を撤去し、全区間均一料金に変更するなど利便性が向上しました。



北陸五道



小矢部砺波JCT



城端スマートIC



4車線化完成区間
(五箇山IC～城端スマートIC)



能越県境PA（平成27年11月8日供用）



氷見南IC（平成28年3月27日供用）

2 高規格道路の整備

高規格道路は、人流・物流の円滑化や活性化によって我が国の経済活動を支えるとともに、激甚化、頻発化、広域化する災害からの迅速な復旧・復興を図るため、主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する、もしくはこれらを補完して機能する広域的な道路ネットワークを構成する道路です。

また、地域の実情や将来像（概ね20～30年後）に照らした事業の重要性・緊急性や、地域の活性化や大都市圏の機能向上等の施策との関連性が高く、十分な効果が期待できる道路であり、求められるサービス速度が概ね60km/h以上の道路です。

富山県では「計画路線」として4路線が指定されており、現在の整備状況は下表のとおりです。



富山県の高規格道路

路線名	起点	終点	計画路線指定年月	概略延長
東海北陸自動車道	一宮市	砺波市	昭和41年 7月 1日	185(33)km
北陸自動車道	新潟市	米原市	昭和41年 7月 1日	487(100)km
能越自動車道	輪島市	砺波市	昭和62年 6月30日	116(38)km
富山高山連絡道路	高山市	富山市	平成 6年12月16日	80(20)km
富山高岡連絡道路	富山市	高岡市	平成10年 6月16日	10km
高岡環状道路	高岡市	高岡市	平成 6年12月16日	20km
富山外郭環状道路	富山市	富山市	平成10年 6月16日	40km

※概略延長の（ ）書は、県内延長を表す。



整備を進めている高岡環状道路【高岡市上伏間江～佐野】

高規格道路（地域高規格道路）の県内区間整備状況

路線名	起点	終点	延長	整備状況
富山高山連絡道路	富山市猪谷	富山市片掛	1.6km	整備中(平成9年度事業着手)
	富山市庵谷	富山市楡原	3.0km	平成22年11月 供用開始
	富山市楡原	富山市栗山	12.0km	整備中(平成26年度事業着手)
高岡環状道路	高岡市上伏間江	高岡市佐野	2.6km	平成15年3月 暫定供用開始(副道) 整備中(平成27年度事業着手)(高架化暫定2車)
	高岡市佐野	高岡市六家	2.6km	平成26年11月 暫定供用開始(副道)
	高岡市佐野	高岡市石塚	1.7km	令和7年度事業着手(高架化暫定2車)
	高岡市石塚	高岡市六家	1.3km	整備中(令和元年度事業着手)
富山高岡連絡道路	高岡市石瀬	高岡市野村	1.0km	平成17年12月 供用開始
	射水市沖塚原	射水市川口	1.1km	平成28年3月 供用開始
富山外郭環状道路	富山市小西	富山市粟島町	2.9km	整備中(平成21年度事業着手)
	富山市中島	射水市白石	7.4km	整備中(令和3年度事業着手)

3 地域の活力を育む幹線道路や身近な生活道路の整備

幹線道路の体系的な整備

新幹線駅・IC・港湾など交通・物流拠点や主要観光地へのアクセス道路をはじめ、市町村間を結ぶ幹線道路など、体系的な整備を推進します。



県道 富山立山公園線
【富山市藤木～立山町利田】



県道 宇奈月大沢野線
【魚津市津～大海寺野】



一般国道 415号
【氷見市谷屋～大野】



県道 練合宮尾線
【富山市打出～四方荒屋】



県道 高岡小杉線
【射水市橋下条～南太閤山】



県道 砺波波光線
【南砺市吉江中～遊部】

■サイクリングコースの整備

県内各地にある美しい景色や観光施設を巡りながら、サイクリングを楽しんでもらえるように、自転車通行空間の整備を行っています。

ナショナルサイクルートの詳細はこちら



1. 富山湾岸サイクリングコース

「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟した富山湾の美しい景色を楽しめる海岸沿いの眺望のよい道路を本コースとして設定。令和3年5月31日、国の「ナショナルサイクルルート（NCR）」に指定され、さらなる走行環境の充実（①、②）を図ります。

①矢羽根型路面表示等の新設

コース上に一定間隔で青い矢羽根型路面表示を設置し、サイクリングコースの目印とします。また、分岐点には自転車ピクトグラムやNCRのロゴマークを表示します。

②分岐点誘導標識、目的地距離標等の充実



富山湾岸サイクリングコース
(滑川市中川原地内)



田園サイクリングコース
(富山市青柳地内)

2. 田園サイクリングコース

立山連峰のパノラマ風景や沿線地域の観光施設を巡ることのできる富山平野の眺望のよい道路を本コースとして設定。

3. 湾岸・田園連絡サイクリングコース

富山県の中央部を南北に上記2つのコースをつなぎ、富山駅及び富山空港を経由する道路を本コースとして設定。

■無電柱化の推進

良好な景観の形成や快適な歩道空間の確保、災害に強いまちづくりの観点から無電柱化を推進しています。



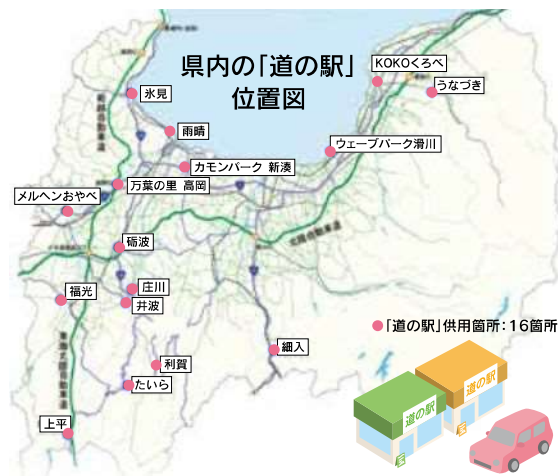
電線共同溝整備による無電柱化【県道高岡氷見線（高岡市木舟町地内）】

■道の駅

「道の駅」は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町を結び、地域を活性化させるための「地域の連携機能」の3つのコンセプトを併せ持つ休憩施設です。

道の駅一覧（令和7年4月時点）

番号	駅名	設置者	路線名	所在地
1	細入	富山市	国道41号	富山市片掛3-5
2	砺波	砺波市	国道156号	砺波市宮沢町3-9
3	上平	南砺市	国道156号	南砺市西赤尾72-1
4	利賀	南砺市	国道471号	南砺市利賀村171
5	井波	南砺市	国道471号	南砺市北川730
6	福光	南砺市	国道304号	南砺市中ノ江16
7	たいら	南砺市	国道156号	南砺市東中江215
8	庄川	砺波市	国道156号	砺波市庄川町示野437
9	うなづき	黒部市	県道黒部宇奈月線	黒部市宇奈月町下立687
10	カモンパーク 新湊	射水市	国道8号	射水市鏡宮296
11	ウェーブパーク滑川	滑川市	県道富山魚津線	滑川市中川原410
12	氷見	氷見市	国道415号	氷見市北大町25-5
13	万葉の里 高岡	高岡市	国道8号	高岡市蜂ヶ島131-1
14	メルヘンおやべ	小矢部市	国道8号	小矢部市桜町1535-1
15	雨晴	高岡市	国道415号	高岡市太田24-74
16	KOKOくろべ	黒部市	国道8号	黒部市堀切925-1

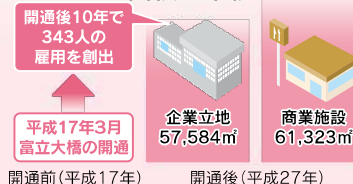


道路 ストック効果事例

『橋の開通が商業・企業進出を促進!』
富立大橋開通により、県道沿線地区の企業立地、商業施設進出が活性化。

地域の賑わいや雇用の創出!

富立大橋開通後の立地面積の推移



商業施設立地 (スーパー銭湯、アウトドアショップ、大型スーパー)



2 国際拠点港湾としての伏木富山港の機能強化

港湾



富山県には、古くから栄えてきた伏木港（伏木地区）、富山港（富山地区）、そして戦後の新産業都市建設の目玉として整備された富山新港（新湊地区）の3つの地区からなる国際拠点港湾「伏木富山港」と、県東部の生活物資の流通拠点である地方港湾「魚津港」があります。

伏木富山港は、平成23年11月に日本海側の各港湾をけん引する「総合的拠点港」に選定されたほか、「国際海上コンテナ」「国際フェリー・国際RORO船」「外航クルーズ（背後観光地クルーズ）」の3つの「機能別拠点港」にも選定されました。

今後とも、環日本海地域やアジアの交流・物流拠点としてさらに発展するよう、港湾機能やネットワークの充実に取り組んでいきます。

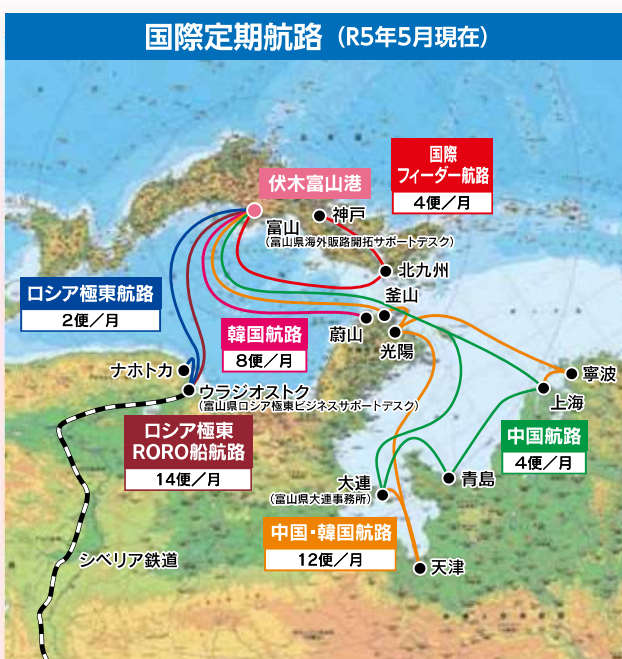
富山県／伏木富山港

検索



1 日本海側の物流拠点としての役割

コンテナ・RORO 環日本海・アジア地域との物流拠点を形成!

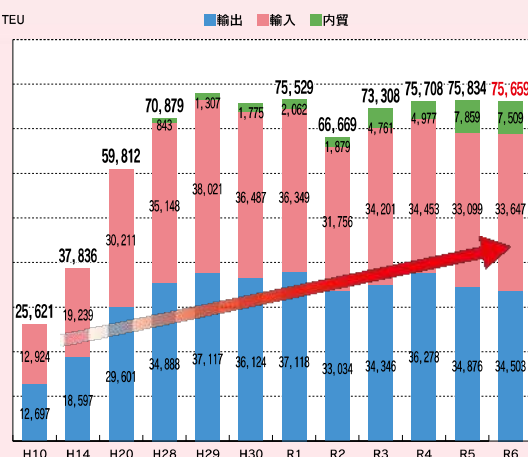


特色

- 環日本海の中央に位置し、対岸諸国と近接
- 三大都市圏と等距離にあり、太平洋側港湾の代替機能を果たすことが可能

伏木富山港におけるコンテナ取扱個数の推移

単位: TEU



バルク 地域の基幹産業を支える 物流拠点として発展!

特色

伏木富山港は燃料や原材料となる木材チップ、石油コークス、アルミ地金、セメント、亜鉛鉱などのバルク貨物の拠点になっています。県内外の多くの企業が伏木富山港を利用しており、原材料を加工して国内外へ製品を出荷しています。

特に工業用の燃料として使用される石油コークスの取扱量は日本海側で最大となっており、地域の産業基盤の重要な拠点となっています。



新湊地区中央ふ頭



新湊地区国際物流ターミナル
(国土交通省北陸地方整備局提供)

● 新湊地区国際物流ターミナル (コンテナターミナル)

約13haのコンテナヤード

ガントリークレーントランスファークレーン完備

リーファーコンテナ用コンセント完備

● 伏木地区国際物流ターミナル

毎時500tの貨物が取扱可能な大型クレーンを備える。

2 伏木富山港の機能の充実

■ 伏木地区（伏木港）

船舶の大型化への対応や河口部の維持浚渫からの脱却を図るため、伏木地区では外港展開を進めています。

また、港湾物流の円滑化を図るため、伏木外港と国道415号を結ぶ臨港道路伏木外港1号線の整備を進めています。

今後とも、大型貨物船や国際フェリー・国際RORO船、大型クルーズ客船の拠点として機能強化を図ります。

■ 富山地区（富山港）

対ロシア物流の拠点として中古自動車の取扱量が多い富山地区では国際RORO船が接岸する2号岸壁の耐震化対策などを進めています。

また、潤いと活気に満ちた魅力ある水辺空間の創出を目的として運河沿いの緑地整備を進めており、現在、富岩運河の中島閘門下流や住友運河の整備を進めています。

■ 新湊地区（富山新港）

新湊地区は伏木富山港で取り扱う貨物量全体の約7割を占める中心的な港であり、北陸地域の製造業を支える物流拠点として、その役割が果たされるよう、更なる港湾機能の強化を図っています。

国際海上コンテナを取り扱う国際物流ターミナルでは、増加するコンテナ貨物に対応するため、平成30年4月に、コンテナヤードを拡張するとともに、令和元年6月には岸壁の延伸整備が完了し、1.2万トン級コンテナ船の2隻同時接岸・同時荷役が可能となりました。

また、老朽化したガントリークレーンを更新するため、令和3年度に本体製作に着手し、令和5年9月に完成いたしました。

バルク貨物を扱う中央ふ頭では、令和6年5月に岸壁の大水深化工事が完成し水深14メートル、連続560メートル岸壁の供用により、迅速で効率的な荷役作業が可能となりました。



(写真：国土交通省北陸地方整備局提供)

3 日本海側拠点港：3つの「機能別拠点港」

国際海上コンテナ

環日本海・東アジア地域との
日本海側物流拠点の形成



国際コンテナ船での輸出入（新湊地区）

国際フェリー・国際RORO船

極東ロシアを核とした物流拠点
形成による国際競争力の強化



国際RORO船での中古車輸出（富山地区）

外航クルーズ(背後観光地クルーズ)

日本海側地域の経済成長と
観光立国の推進に貢献



大型クルーズ客船の寄港（伏木地区）

4 県東部の拠点「魚津港」

■ 北地区

北地区では、平成6年度から、ふ頭用地の拡張や物揚場等港湾機能の強化と、港湾利用者の休息の場である緑地整備を進め、平成23年8月に、災害時の救援物資や応急復旧資材等の海上輸送の拠点となる耐震強化岸壁が完成しました。

平成27年度には、緑地の整備が完了し、魚津港の整備が概成しました。



3 国内外との航空ネットワークの維持・充実と空港の活性化

富山きときと空港は、富山県の中心を流れる神通川の河川敷に2,000mの滑走路をもつ空港です。

国内定期路線は、東京、札幌の2路線、国際定期路線は4路線（ソウル、大連、上海、台北）が就航しています。

1 環日本海・アジア交流の拠点となる富山きときと空港

羽田空港等を経由した航空ネットワークの拡充も図られ、北陸・飛騨・信越地域の空の玄関口として、また、環日本海・アジア交流の拠点空港としての役割が一層期待されています。

富山きときと空港を中心とした空のネットワーク（令和7年4月時点）



国内線	国際線
■ 富山～東京	■ 富山～ソウル
■ 富山～札幌	■ 富山～上海 (運休中)
	■ 富山～大連
	■ 富山～台北 (運休中)

チャーター便（令和6年度実績）

■ 青森、石垣、帯広、高知、小牧、種子島、仁川・釜山（韓国）など

国内線・国際線乗り継ぎ

国内

- 東京（羽田）経由（37区間）
- 札幌（新千歳）経由（3区間）

※富山から全国各地に乗り継ぎ設定されています。

国際

- フランクフルトなど29都市

※富山から羽田空港で国際線への乗り継ぎができます。

富山きときと空港の情報は
<https://www.toyama-airport.jp/>



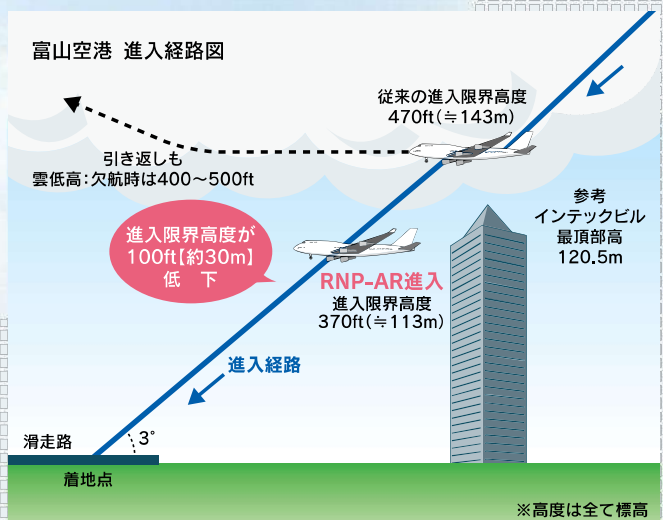
2 冬季就航率の向上

XバンドMPLレーダーの活用やRNP-AR飛行方式の導入など、冬季就航率の向上に向けた取り組みを行っています。

RNP-AR飛行方式導入

GPS衛星等を利用した高精度のRNP-AR飛行方式が導入されています。進入限界高度が100ft（約30m）引き下げられ、370ft（約113m）となりました。以前は着陸できなかった天候でも着陸が可能となっています。

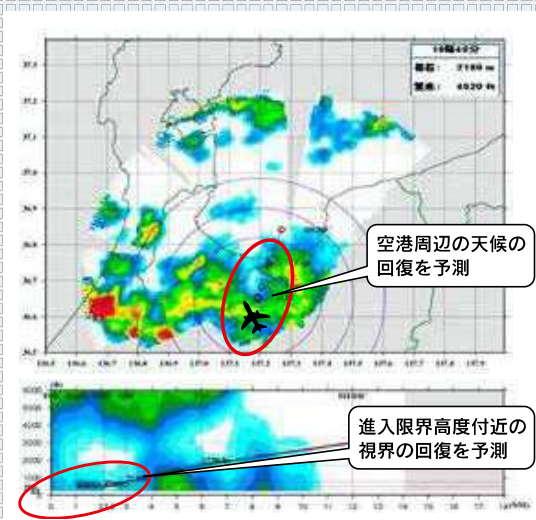
※本飛行方式に対応した機体（ANA B737-800ほか）のみ



※進入限界高度：着陸の可否を最終的に判断する高度。この高さで滑走路が確認できなければ、着陸できない。

XバンドMPLレーダー活用

雪雲の動きを立体的に把握・予測をすることにより、高い精度で雲の切れ目を把握し、安全に着陸することができます。RNP-AR飛行方式に併せ、370ft付近の雲の動きを予測することにより、更なる就航率の向上を図ることができます。



4 うるおいのあるまちづくりと中心市街地の賑わいの創出

本県の魅力をより一層高めるとともに、県民がふるさとに誇りと愛着を持ち、交流人口の拡大などの取り組みを推進するため、地域の資源や個性を活かした魅力的で美しいうるおいのあるまちづくりの一層の促進と、新たな価値の付加が必要となっています。

また、地域交通ネットワークの充実への支援や、広域交通ネットワークを活かした広域的な観点からのまちづくりの推進など、人口の急激な減少と高齢社会に対応した都市構造への転換が重要となっています。

私たちは、このような県民ニーズに応え、うるおいのあるまちづくりと中心市街地の賑わいの創出を進めています。

1 都市計画区域マスタープラン

県では、各々の都市計画区域において、都市づくりの基本的な方向性を示す「都市計画区域マスタープラン」を策定しており、富山県の都市計画の方針として4つの基本理念を掲げ、県民及び市町村との連携・協力のもと、総合的かつ計画的な都市づくりを進めています。



2 市街地開発事業

まちなか居住を誘導するとともに、まちなかにおける機能集積や共同住宅の整備、防災性の向上を図ります。

高岡駅前東地区優良建築物等整備事業

【アパ地区】(完成)

事業概要 所在地／高岡市下関町
地区面積／約0.6ha 延べ面積／約20,617㎡
総事業費／約55億円
主な用途／ホテル、住宅、駐車場

【Aゾーン地区】(完成)

事業概要 所在地／高岡市下関町
地区面積／約0.2ha 延べ面積／約10,330㎡
総事業費／約34億円
主な用途／商業施設、住宅、駐車場

中央通りD北地区市街地再開発事業（～R9）

事業概要 所在地／富山市中央通り
地区面積／約0.8ha 延べ面積／約44,400㎡
総事業費／約225億円
主な用途／商業施設、業務施設、アイススケート場、住宅、駐車場



中央通りD北地区完成予想図

3 土地区画整理事業

射水市奈呉町ほか土地区画整理事業

射水市北部の放生津地区において、小規模な区画整理に分解し、連鎖型の事業を実施。住民が段階的に移住できることで、地域コミュニティの維持とまちの再生を図っています。



事業期間／H24～実施中、面積地区計／約4ha

4 都市計画道路の整備

新幹線駅等へのアクセス道路の整備

新幹線駅等の交通拠点へのアクセス道路など、公共交通を支援する道路の整備を進めています。



(都) 牛島蛭川線 整備前



整備後

5 都市公園の整備

都市公園は、都市内のオープンスペースとして、スポーツやレクリエーションなどに利用され、人々の心にもうまいやすらぎを与えるとともに、災害の防止や避難地としての機能も果たしています。またその都市のシンボルとしての役割も担っています。

富山県の都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積は令和5年度末で、16.2㎡です。これは全国平均の10.9㎡よりも高い水準にあります。

引き続き、地域の自然や文化を生かした公園づくりに取り組むとともに、都市全体がうまいのある環境となるよう、公園緑地のネットワーク化を図り、優れた景観づくりにも取り組んでいきます。



県民公園太閤山ランド



富岩運河環水公園



富山県総合運動公園

公園 水と緑を活かして賑わいを創出！



富山県美術館



レストラン ラ・シャンス



運河クルーズ
(富岩水上ライン)



公園内施設の誘致
(スターバックス)

運河の水面を残し、都市の水辺環境として活用するため「富岩運河環水公園」を開園

富山駅北地区の新しい都市拠点の創造、新たな賑わいの創出

5 富山駅周辺の整備

富山駅周辺では、駅周辺の混雑緩和や南北一体のまちづくりを推進するため、北陸新幹線の建設にあわせて在来線を高架化し、交差道路の拡幅を行う「富山駅付近連続立体交差事業」や駅周辺を整備する「富山駅周辺地区土地区画整理事業」等により、県都の玄関口にふさわしい機能の整備や魅力づくり、景観の創出を推進しています。



〈富山駅周辺整備の概要〉

① 連続立体交差事業（H17～）

事業主体／富山県
対象路線／あいの風とやま鉄道線、JR高山本線、富山地方鉄道本線
事業区間／富山市明輪町～隣町
延長／あいの風とやま鉄道線 約1.8km
富山地方鉄道本線 約1.0km
ホーム面数、線数／あいの風とやま鉄道線 2面4線1切欠
富山地方鉄道本線 2面2線

② 土地区画整理事業（H18～）

事業主体／富山市
面積／約10.4ha
整備内容／広場の整備（南口・北口駅前広場、西口交通広場）
道路の整備（富山駅南北線、富山駅横断東線など）

③ その他関連事業

街路事業／（都）牛島蛭川線、（都）堀川線など
路面電車南北接続事業、自由通路整備事業



富山駅付近連続立体交差事業 概要図

1 富山駅付近連続立体交差事業 施工手順

あいの風とやま鉄道線、JR高山本線

1. 事業着手前



2. 高架化完成



富山地方鉄道本線

1. 仮線構築（完了）



2. 下り線の高架切換（現在）



3. 上り線の高架切換



2 駅の南北一体化（路面電車南北接続、南北自由通路）

鉄道で分断されている富山駅南北の市街地を高架下空間で接続。



富山駅付近



路面電車南北接続



南北自由通路

3 駅周辺のアクセス道路

交通渋滞を解消するため南北を接続する都市計画道路を整備。

（都）牛島蛭川線



渋滞状況



令和6年3月完成（平面4車線化）

（都）堀川線



渋滞状況



完成イメージ（平面4車線化）

『連立事業、路面電車南北接続事業、新幹線富山駅建設事業が連携し、公共交通主体型まちづくりを推進した点が評価され、富山県、富山市、（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構が令和2年度土木学会賞技術賞を受賞しました。』



6 下水道の整備

水は、人間が生きていく上で欠くことのできないものです。富山県には、清らかな水が豊富にあり、県民の誇りとなっています。この豊かで清らかな水を県民共有の財産として守り、次の世代に引き継いでいくことが、私たちの責務です。

下水道は、今後も、この豊かで清らかな水を守り、快適で衛生的な生活環境をつくるために、大きな役割を果たしていきます。

1 県全域に快適な生活環境を

汚れた水をきれいにする污水处理施設には、公共下水道、農村下水道、コミュニティプラント、合併処理浄化槽などがあります。

富山県では、平成2年度に全国に先駆けて「全県域下水道化構想」を策定し、県と市町村が一体となって污水处理施設の整備を進めてきました。この結果、令和5年度末の污水处理人口普及率は、97.8%と全国第8位になっています。

現在の4代目の構想となる「富山県全県域下水道ビジョン2018」では、3つの基本方針を定め、全県域の持続可能な汚泥処理システムの構築を目指し、取り組みを進めています。

〈基本方針〉

- ①未普及地域の早期解消
- ②污水处理施設の広域化・共同化
- ③既処理設備の効果的な改築・更新及び運営管理

污水处理人口普及率の状況
(令和5年度末)



注) 普及率は各種整備手法の総処理人口による。

2 流域下水道の整備

富山県では、2つ以上の市町村の区域における下水を処理するために、流域下水道を整備しています。昭和63年3月には小矢部川流域下水道、平成9年12月には神通川左岸流域下水道を一部供用開始し、広域的かつ効率的な下水処理を行っています。

富山県の流域下水道

項 目	小矢部川流域下水道	神通川左岸流域下水道
関 係 市 町 村	高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市	富山市、高岡市、射水市
計 画 処 理 人 口	198,410人	175,200人
計画処理区域面積	10,660ha	7,099ha



小矢部川流域下水道 二上浄化センター
(高岡市二上地内)



神通川左岸流域下水道 神通川左岸浄化センター
(射水市海竜町地内)

3 下水道資源・施設の有効利用

下水道は、汚れた水をきれいにするばかりでなく、処理した水を消融雪用水に活用したり、下水汚泥を肥料やブロック、マンホールなどの建設資材に活用したりするほか、下水処理場の敷地の一部を、地域住民が親しみをもてる公園として整備するなど、下水道のもつ資源や施設をさまざまに活用しています。

平成25年2月には、二上浄化センターで下水処理水を放流する際の落差を利用した小水力発電施設を整備しました。年間約8万キロワットアワーの発電能力があります。

Ⅲ 美しい県土づくり

1 「立山砂防」の世界文化遺産登録を目指して

「立山砂防」は、災害の多いわが国にあって、多雨多雪や脆弱な地質など土砂が流出しやすい条件が重なる世界に類を見ない過酷な自然環境の中で人々の暮らしを守り続けてきた災害に対する人間の独創的な対応力、回復力を示す防災遺産であり、人類全体の貴重な文化遺産としての価値を有しています。

県は関係市町とともに平成19年9月末、「『立山・黒部』～防災大国のモデルー信仰・砂防・発電～」として、文化庁に世界文化遺産の提案を行い、平成20年9月に「世界遺産暫定一覧表候補の文化遺産」と位置づけられました。

これを受けて、県では以下のような取り組みを行っています。

H19	9月 『立山・黒部』～防災大国のモデルー信仰・砂防・発電～」として文化庁に世界文化遺産の提案
H20	9月 「世界遺産暫定一覧表候補の文化遺産」に位置づけられる
H21	6月 白岩砂防堰堤の重要文化財指定（砂防施設として初めて） 10月 国際砂防フォーラム2009（富山市内）
H24	11月 世界遺産条約採択40周年記念富山会議（富山市内）
H26	11月 国際防災学会インタープリメント2014における発表（奈良市内） 3月 国連防災世界会議における発表（仙台市内）
H27	8月 ワルストロム国連事務総長特別代表（防災担当）が立山カルデラを視察 9月 日本イコモス国内委員会富山会議開催（富山市内）
H28	5月（公社）砂防学会「富山大会」 5月 国際防災学会インタープリメント2016（スイス）での周知活動（5/30～6/2）
H29	10月 世界遺産登録推進国際シンポジウム2017（東京都内） 11月 「常願寺川砂防施設」の重要文化財指定 12月 日本イコモス国内委員会が「立山砂防施設群」を「日本の20世紀遺産20選」の3番目に選定
H30	10月 国際防災学会インタープリメント2018における発表（富山市内）
R 1	10月 国際イコモス年次総会国際シンポジウムにおける発表（モロッコ王国）
R 2	11月 世界遺産登録推進シンポジウム2020（富山市内）
R 3	6月 国際防災学会インタープリメント2021における発表（ノルウェー※web開催）
R 4	6月 ユネスコ本部で開催された企画展に出展（フランス・パリ） 10月 竣工した富山県防災危機管理センターで立山砂防の価値や魅力を発信 3月 第三回世界防災フォーラムにおける発表（宮城県仙台市）
R 5	4月 国際防災学会インタープリメント2023における発表（台湾） 9月 国際イコモス総会における発表（オーストラリア・シドニー）
R 6	6月 国際防災学会インタープリメント2024における発表（オーストリア・ウィーン） 3月 第四回世界防災フォーラムにおける発表（宮城県仙台市）



世界遺産登録推進シンポジウム2022



パリ・ユネスコ本部で立山砂防の価値を説明（R4.6）



国際防災学会（ウィーン）でのポスター発表やVR動画を用いたPR（R6.6）



立山砂防のパネル展示



白岩堰堤大型タペストリー

国際防災学会インタープリメント2018

国際防災学会インタープリメント2018は、「変動帯における大規模な土砂災害と減災対策」を主なテーマに、世界27の国と地域から749名（うち外国人130名）の砂防技術者、研究者、行政関係者等が参加し、4日間にわたり富山国際会議場で開催されました。富山県は、立山砂防の顕著な普遍的価値等のポスター発表やパネル展示を行い、閉会式では、「立山砂防は顕著な普遍的価値を有しており、今後の世界の人々の参考となるよう、人類共有の遺産として共有していくべきものである」とする、「富山宣言」が採択されました。

県民意識の醸成

「立山カルデラ砂防博物館」と連携し、野外ゾーンでの体験学習会の充実を図り、県民意識の醸成に努めています。体験学習会の開催を通して、立山カルデラの大自然の営み、そして、その大自然に挑んできた人間の英知と努力の結晶ともいべき砂防事業の意義や高い技術などを広く紹介しています。立山カルデラ砂防博物館URL <https://www.tatecal.or.jp/tatecal/index.html>

重要文化財「常願寺川砂防施設」



白岩堰堤



本宮堰堤



昭和8年



平成25年

泥谷堰堤

2 県民の皆さんとの未来づくり

私たちの生活を支える社会資本の整備や維持管理について、県民の皆さんと一緒に考え、取り組みます。

1 普及・啓発活動

■訓練（いざという時に備えて）

市町村などの関係機関、地域住民と密接に連携をとりながら、大規模地震災害を想定した実践的かつ広域的な災害応急活動等の防災訓練を実施し、防災計画等の円滑な運用に資するとともに、防災思想の普及啓発を図ります。



防災訓練

■見学（社会資本に対する理解を深めるために）

「とやまの土木」を実際に見て頂く「県民見学会」や「県政バス教室」等の行事を実施することで、社会資本整備の意義と重要性を県民の皆様にご理解頂けるよう努めています。



県政バス教室

■教室（未来に向けて）

社会資本は、長期にわたり利用されるものです。「川を語る懇談会」や「子ども砂防教室」、「こども雪教室」の開催をとおして、次世代の主役となる子供達と社会資本である公共土木施設の役割を共に考えています。



川を語る懇談会（上庄川）



子ども砂防教室（小矢部市）



こども雪教室（富山市）

2 県民提案型事業の推進

■とやまのみちフレッシュアップ事業

道路を利用する県民の皆さんからご提案やご意見を取り入れながら、今あるみちに「ひと工夫」加えることにより、道路がより安全、便利で快適に利用できるようにしています。

歩行空間の整備例



対策前



対策後

既存の道路敷を有効に活用し、歩行空間の確保

見通しの改善例



対策前



対策後

右折レーンの2車線化により、右折車の見通しを改善

■通学路及び未就学児の集団移動経路の合同点検による交通安全の確保

登下校中の児童や散歩中の未就学児等が死傷する事故が全国で相次いだことを受けて、富山県では道路管理者、教育、保育施設及びその所管機関、警察、地域住民等が連携して、通学路及び未就学児の集団移動経路の合同点検を行い、その結果を踏まえ、現地の状況に応じた対策を実施し、交通安全の確保に継続的に取り組んでいます。



通学路合同点検状況

対策実施例【立山町立高野小学校通学路 県道日中五百石線】



対策前



対策後

- 横断歩道の手前をカラー舗装化し、注意を喚起する。
- 歩道の転落防止柵の高さをより高く、安全なものに更新する。

3 地域が主役となる事業の推進

■ 景観づくり住民協定

地域の景観をより良くしていくためには、その地域の人たちの自主的・主体的な景観づくりへの取組みにより進められることが望ましく、かつ、効果的です。

富山県景観条例ではこのような景観づくり活動を奨励するために「景観づくり住民協定」の制度を定めており、協定に基づいた修景事業等に対して市町村と連携し、支援を行っています。



景観づくり住民協定 八日町通り（南砺市）

4 協働

■ ふるさとリバーボランティア支援制度

県民の皆さんと一緒に、清掃などの美化活動、稚魚の放流や植栽等の愛護活動など川や海を守り育てていく活動を進めています。



河川美化活動（いたち川）



河川愛護活動（高橋川）

■ 道路愛護ボランティア制度

歩道、路肩、植樹樹などの清掃、草むしり、水やり等のボランティア活動を支援し、県民の皆さんと一緒に、道路沿線の美化活動を進めています。



道路愛護ボランティア（国道471号）

■ 砂防NPO協働支援事業

NPO法人富山県砂防ボランティア協会と連携・協働して危険箇所の点検、防災講習会などを実施し、危険箇所の周知や防災知識の普及、土砂災害に対する共助、自助の意識を高めます。



危険箇所の点検

■ 雪と汗のひとかき運動

県民との協働による除排雪を推進する一環として、主要な交差点やバス停等の歩道に除雪用スコップを置き、地域住民の方々や通行する方々に、雪だまりなどをひとかき除雪してもらうものです。



（県道富山戸出小矢部線 戸出西部小学校前交差点）

3 地域の個性を活かした景観づくり

平成14年に景観条例を制定し、翌年に景観づくりを総合的・計画的に推進するための基本となる「景観づくり基本方針」を策定しました。

この基本方針に基づき、県内の豊かで美しい自然景観や田園景観が守り育てられ、良好な景観の都市づくりが行われるとともに、歴史や文化を生かしたまち並みづくりが進められるよう、各種施策を展開しています。

1 うるおいある景観づくり

とやまビューポイント

優れた景観を眺望できる地点「とやまビューポイント」（富山県景観条例の「ふるさと眺望点」の愛称）を、令和3年3月に30地点を追加指定し、計60地点となりました。

県公式YouTubeでは、とやまビューポイントをユーチューバー「とやまこ」さんが楽しく紹介する動画3本を公開しています。



とやまビューポイント 富岩運河環水公園から見る富山市街



令和6年度うるおい景観とやま賞 景観創出部門 利賀大橋

富山県眺望景観保全指針

とやまビューポイントからの眺望景観を保全するため、令和4年3月に眺望景観保全指針を策定しました。

優れた景観がよりよい形で次代に継承されるよう、関係する土地利用者等、地域住民及び公共団体の皆様に、協力をお願いしています。



眺望景観保全指針

景観づくりの普及啓発

うるおいや安らぎを感じさせる建築物・工作物、景観づくりの推進を目的とした個人又は団体の活動等を公募し、優れたものを表彰する「うるおい景観とやま賞」等の顕彰事業を行っています。簡単に参加ができるよう、Instagramから応募可能とし、写真1枚で応募する「景観フォト部門」を新設しました。

景観づくりに対する支援

住民等が一定の区域を定め、住宅等の建築物の位置、形態・意匠、敷地の緑化等の景観づくりに関する協定の締結を推進しています。

この景観づくり住民協定が締結され内容が県に届けられれば、その協定に基づく修景事業等に要する費用の一部を関係市町村と連携し支援しています。

住民協定に基づく修景事業



「いなみ上新町歩いて楽しめる町づくり協定」に基づく修景（南砺市）

2 屋外広告物の適正化

富山県屋外広告物条例に基づく規制

良好な景観形成・風致維持、公衆への危害防止を図るため、県条例により、屋外広告物の規制を行っています。

立山連峰をはじめとする優れた自然・眺望景観の保全と良好な沿道景観の形成のため、許可基準等を改正した県条例・同施行規則を平成22年7月より施行しています。

また、平成26年には、北陸新幹線からの眺望景観保全のため規制地域を見直しました。

景観に調和した屋外広告物の普及

屋外広告物の規制だけでなく、景観広告ガイドラインの発行や「景観広告とやま賞」による顕彰等により、周辺景観と調和した屋外広告物への誘導に取り組んでいます。



第17回景観広告とやま賞（令和6年）
景観広告大賞・富山県知事賞 37BASE（南砺市）

IV 安全・安心な暮らしづくり

1 治水対策の推進

富山県には多くの河川が流れており、県民の生活や産業に「恵み」をもたらしてくれます。しかし、ひとたび氾濫すると「脅威」となり、幾度となく大きな災害を引き起こしてきました。河川が有する二面性をふまえ、水を治め、利用し、水と親しむ川づくりを進めています。

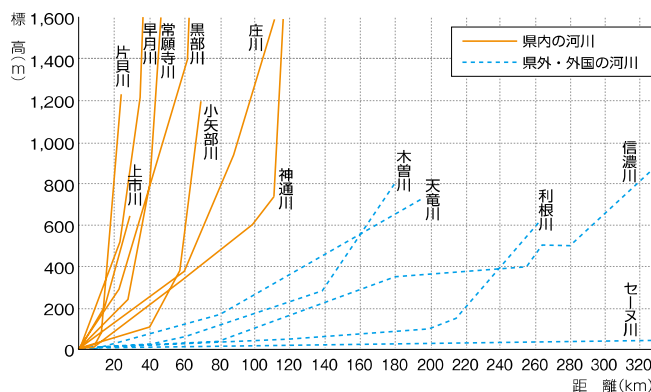
1 河川の概要

富山県には一級河川5水系216河川（黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川）、二級河川30水系102河川（片貝川、早月川など）が流れており、その全長は1,649kmに及び、そのうち1,481kmを県が管理しています。

海から見た富山県鳥瞰図



河川縦断概略図



2 安全で安心な川づくり

富山県の河川は急流河川のため、洪水による堤防の決壊や護岸の損傷、氾濫などの水害が発生しています。このため、各河川で堤防の強化、川幅の拡幅、放水路の整備などを計画的に進めるとともに、インターネットによる水位情報の提供など、ソフト施策の充実を図り、安全で安心な川づくりを進めています。

■坪野川（富山市）

坪野川は、富山市婦中町の市街地を流れ、神通川支川の宮島川に合流する延長約2.3kmの一級河川です。坪野川沿川では、住宅や商業施設等の開発が進んでおり、局地的な集中豪雨により、平成16年7月、平成20年7月に浸水被害が発生しました。

このため、ボトルネックとなっていたJR高山本線横断部を含む宮島川合流点から200m区間の整備に平成25年に着手し、令和4年に完成しました。引き続きその上流の河道の拡幅を進めており、浸水被害の早期解消を図ることとしています。



坪野川（富山市婦中町速星地区）



平成26年7月20日浸水被害

あふれた水で濁流と化した道路（魚津市本江地区）

■鴨川（魚津市）

鴨川は、魚津市の市街地を流れ、富山湾に注ぐ延長約3.9kmの二級河川です。本川は川幅が狭く、流下能力が小さいため、これまで浸水被害が繰り返し発生しています。

近年では、平成26年7月19日～20日の豪雨において、魚津観測所（魚津市六郎丸）で時間雨量83mm、降り始めからの総降水量280.5mmという史上最多の猛烈な雨を観測し、床上浸水4戸、床下浸水11戸の被害が発生しました。

沿川には住宅等が密集しており、現川改修が困難であることから、魚津市相木地先から富山湾へ直接洪水を流す放水路を、市街地の道路下に整備することとし、平成13年度から進めています。

振動や騒音の抑制や安全な道路交通の確保に努めながら、放水路の整備を進め、浸水被害の早期解消を図ることとしています。

河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」に転換するため、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像となる「流域治水プロジェクト」を策定し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を推進します。

—— : ダムが無かった場合の推定水位
—— : 洪水時の水位(堤防天端より20cm下方)

Figure 1 consists of two diagrams illustrating flood regulation capacity. The left diagram, labeled '事前の放流' (Discharge before flood), shows a reservoir with a water level below the top of the dam. A blue arrow labeled '流入' (Inflow) points into the reservoir, and a blue arrow labeled '放流' (Discharge) points out. A vertical double-headed arrow indicates the '洪水調節容量' (Flood regulation capacity). A red dot on the water surface is labeled '利水容量等' (Benefit capacity, etc.). The right diagram, labeled '洪水時' (During flood), shows the water level raised to the top of the dam. A blue arrow labeled '流入' (Inflow) points into the reservoir, and a blue arrow labeled '放流' (Discharge) points out. A vertical double-headed arrow indicates the '洪水調節容量' (Flood regulation capacity). A red dot on the water surface is labeled '+確保した容量' (+Secured capacity). Below each diagram is a red box with white text: '事前の放流により洪水調節のための容量をさらに確保' (Further ensure capacity for flood regulation by discharge before flood) and '事前の放流により確保した容量も用いて洪水調節' (Use capacity secured by discharge before flood for flood regulation).

2 海岸保全対策の推進

富山湾は、能登半島と広大な扇状地平野に縁取られた日本海側最大の湾であり、富山湾越しに望む立山連峰は世界に誇る絶景と呼ばれ、多くの方々に親しまれています。

しかし一方では、富山湾特有の地形が原因となって「寄り回り波」などの高波が頻繁に発生することから、侵食が著しい海岸となっています。

1 海岸の概要

富山県の海岸は、西部の能登半島から東に向かって南に大きく湾曲して富山湾を形成しており、その延長は147.4kmです。海底の複雑な地形と富山湾特有の「寄り回り波」*や冬季風浪等の海象条件があいまって、過去幾度となく大災害が発生し、県民の生活や財産を脅かしてきました。

※「寄り回り波」とは、日本海の北部から富山湾にやってきたうねりが海岸近くで大きくなり、沿岸各地に被害を与える高波のことで、主に、射水・滑川・入善などの各海岸で発生します。

富山湾の海底地形



2 海岸の保全

整備状況

波浪による被害から県土を保全し、県民の生命、財産を守るため、富山海岸や宮崎海岸など8海岸では面的防護方式により護岸、離岸堤、人工リーフなどの海岸保全施設の整備を進めています。



寄り回り波（滑川市）

今後の整備方針

県ではこれまで、寄り回り波などによる甚大な被害を度々受けてきたことから、高波対策を中心に施設の整備を進めてきたところですが、引き続き災害に強く強靱な県土づくりを推進するため、東日本大震災を教訓として、地震・津波対策も含めた施設整備に取り組んでいくこととしています。

また、一部の海岸堤防や護岸は築造後相当の年月が経過しており、波力等の影響による損傷や経年変化など、機能低下の進行により破堤等の被害の発生が懸念されることから、長寿命化計画に基づき海岸保全施設の機能の維持、強化を図ることとしています。

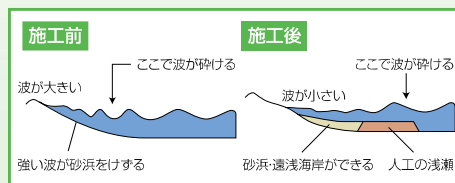


海岸侵食対策事業を進めている富山海岸（富山市）

人工リーフ

海辺の環境や景観に配慮し、水底下に捨石などによって、人工の浅瀬をつくり、海岸侵食を防止する施設です。

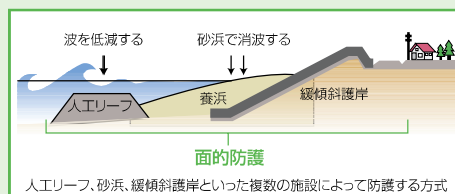
人工リーフの概念図



面的防護方式

護岸、離岸堤、人工海浜などの海岸保全施設を面的な広がりをもって適切に配置し、それらの複合機能により背後地を防護する施設整備方式です。

面的防護方式の概念図



人工リーフ、砂浜、緩傾斜護岸といった複数の施設によって防護する方式

3 海岸漂着物対策

これまで地域住民や海岸管理者等により、海岸漂着物の回収・処理などの取組みが実施され、一定の成果が得られているところです。

更に、これらの取組みを一層推進するため、県では、令和3年3月に「富山県海岸漂着物対策推進地域計画」を改定し、今後も、関係機関、ボランティア等と一体となって「美しく豊かで、県民が安全に気持ちよく利用できる海岸」の実現に取り組んでいます。



ボランティアによる海岸清掃

3 土砂災害対策の推進

富山県は、急峻な山岳地帯や急流河川などの険しい地形条件により、土石流や地すべり、がけ崩れなどの土砂災害が発生する恐れがある危険箇所が数多くあり、昔からこうした災害との闘いが繰り返されてきました。

私たちは、このような地形が持つ危険から、県民の生命と財産を守り、豊かで美しい県土を保全しています。

1 土砂災害の防止

富山県では、①土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域4,886箇所（うち特別警戒区域3,652箇所）の指定、②市町村と協力したハザードマップの配布、③富山地方気象台と共同での土砂災害警戒情報の発表等のソフト対策と、土砂災害警戒区域のうち人家5戸以上等ある重要整備区域1,622箇所を対象にハード対策を進めています。

■南砺市利賀村上百瀬地内における土砂災害



南砺市利賀村上百瀬において、平成29年1月、斜面崩壊を伴う土砂流出が発生し、家屋の全半壊や県道の通行止めなどの被害が発生しました。

緊急災害対策としてブロック堰堤を施工しました。また、この斜面は、県が平成19年3月に土砂災害警戒区域に指定し、南砺市がハザードマップを作成し、住民に周知を図ってきた場所です。こうしたこともあり地域にお住まいの方々の災害に対する危機意識が高く、速やかな避難など適切に対応されたため人的被害が発生しませんでした。

2 ソフト対策の充実

■土砂災害警戒情報支援システム（スマートフォン版）

スマートフォン版のサイトでは、PC版とほぼ同様の情報が閲覧できることに加え、位置情報機能により、自分が現在いる場所の雨量状況や土砂災害の危険度などをリアルタイムで確認することができます。

また、地図情報では、土砂災害警戒区域等が確認できます。普段より、住んでいる地域がどのような土砂災害の危険があるかを把握する際にも役立てて下さい。

（PC版へのアクセスはP.35参照）

スマートフォン版画面



雨量メッシュ



危険度状況図



土砂災害地図情報



スマートフォン版 <https://www.sabo.pref.toyama.lg.jp/sp/>

3 インフラ施設のストック効果（砂防堰堤が地域の物流・観光を守る!）



そやましたに
南砺市 祖山出谷砂防堰堤の整備（平成20年～26年）



平成20年7月豪雨による土石流で国道156号が流出し、地域の物流、観光に多大な影響（約41日間通行止）を与えたことから、国道の山側に新たな砂防堰堤を整備し、平成26年12月に完成しました。

平成29年8月の豪雨により再び土石流が発生しましたが、堰堤により捕捉され、国道上の円滑な交通は確保されました。

その後、除石を行い、土石流を捕捉する容量を確保しました。



交通ネットワークを保全し、物流・観光を守る

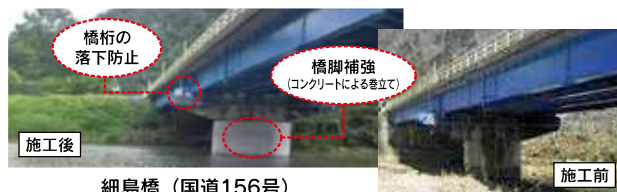
4 地震・津波対策の充実

2011年に発生した東日本大震災は、地震・大津波により、未曾有の被害をもたらしました。地震などの大規模な自然災害は発生そのものを防ぐことができないことから、被害を最小限に食い止める「減災」の考え方が重要となります。そこで、県では、公共土木施設の耐震化などのハード整備や住宅の耐震化支援に引き続き取り組むとともに、津波避難の意識啓発等のソフト対策も行っています。

1 公共土木施設の耐震化

橋梁

地震により橋梁が著しい損傷を受けた場合、通行止めが発生するなど、県民生活に多大な影響を及ぼすこととなることから、安全で安心な道路ネットワークを確保するため、落橋・倒壊防止対策など、橋梁の耐震化を推進しています。



細島橋（国道156号）

河川管理施設

地震により河川堤防等の河川管理施設が著しい損傷を受けた場合、浸水被害が発生するなど、県民生活に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、所要の耐震性を有していない区間について、対策工の検討を進めています。

港湾施設

伏木富山港（新湊地区）国際物流ターミナルでは、北1号岸壁（L=280m）が耐震強化岸壁として平成14年に供用開始しており、富山県地域防災計画においても海上輸送拠点施設として位置づけられています。

また、伏木富山港（富山地区）における耐震強化岸壁の整備など、災害時における緊急物資輸送の確保を図るため、岸壁・橋梁等の港湾施設の耐震化を推進しています。



伏木富山港（新湊地区）北1号岸壁

砂防施設

地震等の発生により、砂防関連施設に著しい損傷があった場合、人命・家屋等への災害防止機能が失われる恐れがあります。そのため、平成23年度より、耐震調査を実施しており、対策工を進めています。



下水道施設

下水道施設は都市の基幹施設であり、震災によってその機能が麻痺した場合、市民生活に大きな影響を及ぼします。このため処理場については、個々の施設において構造面の耐震化を図り、マンホールや管きょについては、浮上防止対策を進めています。



2 住宅・建築物の耐震化

木造住宅等の耐震化

- 支援制度を設け、住宅等の耐震化の促進に取り組んでいます。
- 木造住宅耐震診断支援事業【自己負担額：2千円～6千円】
- 木造住宅耐震改修支援事業【工事費 補助率：4/5（上限120万円）
【設計費 補助率：2/3（上限 20万円）】
- 危険コンクリートブロック塀等除却支援事業
【補助率：2/3（上限10万円 除却後設置の場合は上限15万円）】
- 耐震シェルター設置支援事業【補助率：2/3（上限60万円）】

大規模建築物の耐震化

- 災害時の活用等の協定を締結する、民間の耐震診断義務付け大規模建築物の改修費用への補助制度を設け、耐震化に取り組んでいます。
- 【補助率：改修費用の44.8%（令和7年度までの時限措置で嵩上げ）】



県産材耐震シェルター

3 津波避難の意識啓発

津波ハザードマップ

市町では、浸水情報や防災情報を掲載した津波ハザードマップを住民に広く提供することで、ソフト面での防災対策の充実を図り、住民の自衛力の向上や被害の軽減を図ることとしています。

〈津波災害警戒区域の指定〉

県では、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づいて実施した津波シミュレーション調査結果を踏まえ、平成30年3月に津波災害警戒区域を指定しました。これにより、市町においては、地域防災計画の拡充や津波ハザードマップが作成されたほか、病院や高齢者福祉施設等では、避難確保計画の作成や避難訓練の実施が必要になるなど、各自治体の警戒避難体制の整備が加速されます。

※指定に関する詳細は、県河川課のホームページをご覧ください。



津波ハザードマップ（氷見市）



既設道路標識柱への
海拔等の表示

海拔表示の実施

県民の防災意識を高め、津波発生時の避難に役立てるため、県管理道路上の既設の道路案内標識柱等に、海拔及び海岸からの距離を表示したシートを設置しています。

5 雪に強いまちづくり

富山県では「56豪雪」の厳しい経験を契機に、雪を克服すること、さらに雪を活用することに、本格的に取り組み始めました。私たちは、降積雪時においても、県民生活に支障がなく、産業経済活動が円滑に進められるよう雪に強いまちづくりを進めます。

1 安全で快適な歩行空間の確保

通園・通学路など歩行者の多い歩道においても快適な歩行者空間を確保するための除雪を進めています。

また、地域の除雪ボランティア団体への歩道除雪機械の貸出しや、「雪と汗のひとかき運動」など歩道等において県民の皆さんとの協働による除雪も実施しています。



歩行空間の確保

2 除雪機械のオペレーター確保等に関する取組み



熟練講師による指導（砺波市）

除雪機械を運転するオペレーターの高齢化により、持続的な除雪体制の確保に向けてオペレーターの育成が課題となっています。

このため、県では平成22年度からオペレーターの育成と技能向上を図ることを目的に、「除雪オペレーター実地研修」を実施しています。

また、平成27年度から除雪作業に必要な大型特殊免許の取得費用等を補助する「富山県除雪オペレーター育成支援事業」を実施しています。

3 消雪施設の整備等

冬期交通の確保のため、道路幅の狭い区間への堆雪帯*の設置や人家が連たんしているため堆雪スペースが確保できない区間等における消雪施設の整備、また古くなった消雪施設の更新を行うとともに、国、県、市町村が連携し、県下全域の道路の除排雪を進めています。

※堆雪帯：道路の路肩を広くし、除雪した雪を堆雪しておくための場所です。



消雪施設の整備

4 雪崩防止対策の推進



雪崩対策施設

短期的・局地的な大雪が発生した場合など、雪崩等により集落の孤立が懸念されることから、道路の安全な通行を確保するため、雪崩対策施設*などの整備を進めています。

※雪崩対策施設：
道路を雪崩からまもるために、道路脇の斜面に設けられた設備です。

56豪雪時と令和6年度の雪対策の比較

道路の雪対策については下表の施設整備のほか、除雪の出動基準の見直し、路面情報の提供など、56豪雪時（約40年前）と比べて質・量とも大きく進展しています。

	除雪延長 (km)	除雪率 (%)	歩道除雪 延長(km)	消雪パイプ (km)	スノーシート (km)	雪崩防止柵・壁 (km)	流雪溝 (km)	県保有除雪 機械(台)	うち歩道除雪機械	うち凍結抑制剤散布車
昭和55年度	2,065.9	86.9	41.0	92.8	5.8	4.2	41.7	125	5	0
令和6年度	2,318.1	93.2	1,110.0	741.8	13.7	19.3	74.5	497	183	42
増 減	+252.2	+6.3	+1,069.0	+649.0	+7.9	+15.1	+32.8	+372	+178	+42

6 公共土木施設の計画的・効率的な維持管理の推進

1 公共土木施設の長寿命化の観点に立った計画的な維持管理・更新の推進

公共土木施設の長寿命化の観点に立ち、計画的・効率的な維持管理や更新を推進し、社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されるよう県土の強靱化を図ります。

公共土木施設の老朽化の現状

県が管理する橋梁などの公共土木施設は、戦後の高度経済成長期以降に整備されたものが多く、今後は高齢化した公共土木施設の急速な増加に直面します。高齢化した施設の割合が増大していくと、重大な事故や致命的な損傷などの発生するリスクが高まることが懸念されます。

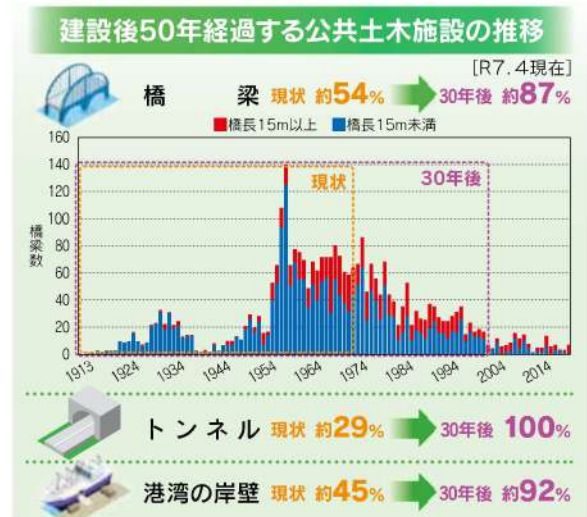
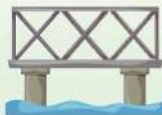
「対症療法型管理」から「予防保全型管理」への転換

従来の損傷が発生した後に対応する「対症療法型管理」から、致命的欠陥が発生する前に措置する「予防保全型管理」に転換することにより、致命的な損傷を事前に防止するとともに、施設の寿命を延ばしライフサイクルコストの低減と予算の平準化を図る長寿命化対策を進めています。

これまでの長寿命化計画（個別施設計画）の策定状況は以下のとおりです。

個別施設毎の長寿命化計画等策定状況【策定済】

- H23.2 橋梁（R7.3改定）
- H25.9 都市公園（R6.12変更）
- H27.2 河川管理施設（水門等）（R6.3見直し）
- H28.3 港湾施設
- H29.3 トンネル（R4.12見直し）
- H29.3 道路付属物（R4.12見直し）
- H30.3 砂防設備、下水道ストックマネジメント計画
- R 1.6 地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、ダム施設（R6.3見直し）、海岸保全施設



【定期的な点検】



トンネル点検



橋梁点検

【対策工事】

橋梁の再塗装
腐食を除去し、耐久性に
優れた塗料を使用

電気防食
腐食しやすい環境にある
鋼矢板式岸壁のさびの発
生を抑制



鋼橋の防食機能維持



港湾岸壁の防食機能維持

長寿命化計画等に基づく計画的な維持管理等

今後は、策定した長寿命化計画等に基づき、定期的な点検や対策工事を行うとともに、その結果を踏まえ、修繕の優先度などを適宜見直し、計画にフィードバックしていくこととしています。

メンテナンスサイクル



2 公共水域における不法係留船対策の推進



不法係留の状況

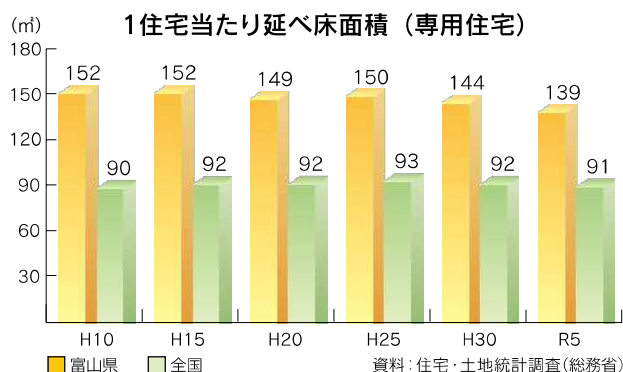
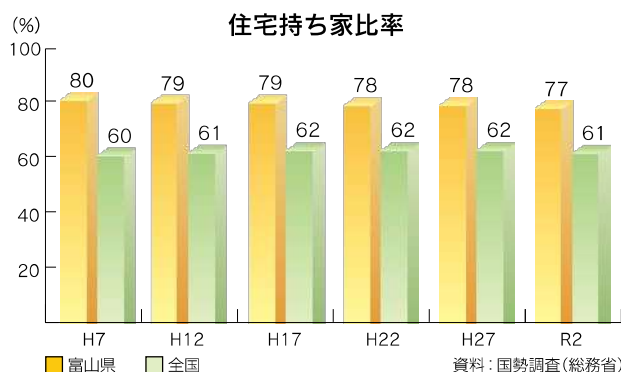


対策後（内川）

公共水域における不法係留船は、違法に設置される杭や桟橋による公共物の破損、違法駐車や騒音による住民等とのトラブル、美しい景観の破壊等、様々な問題発生要因となっています。こうしたことから、不法係留船の重点的撤去区域を設定して規制強化に取り組むなど対策を進めています。

7 安全・安心で豊かな住環境づくり

富山県は持ち家率、床面積、畳数など、全国トップクラスの居住水準にあります。これからの住宅整備については、住宅そのものの水準の向上はもちろん、多様なニーズに対応した住環境整備や周辺と一体となって良好なまちなみを形成するように誘導していく必要があります。



1 住宅の耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化等の促進

住宅の耐震化やバリアフリー化、省エネルギー化を推進するなど、多様な居住ニーズに対応した住まいづくりを促進しています。

■ 住みよい家づくり資金融資制度

住宅の耐震化、バリアフリー化、省エネ改修工事など、一定の条件を満たしたリフォーム工事や、子育て世帯や県外からの定住世帯向けの住宅の新築・購入・リフォームに対して15年固定金利の融資及び利子補給を行っています。

■ 木造住宅等の耐震化

木造住宅の耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事や危険なコンクリートブロック塀の除却等の支援制度を設けているほか、(公社)富山県建築士会の家具転倒防止活動を助成する等、住宅の耐震化の促進に多角的に取り組んでいます。

■ 住宅の省エネルギー化

ZEH基準を上回る県独自の基準を満たす富山型高性能住宅の工事費等に支援することで、住宅の省エネルギー化を促進しています。

■ 長期優良住宅認定制度及び低炭素建築物認定制度

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅や、断熱構造や設備が一定の省エネ基準を満たす建築物の認定を通じて、より高品質の住宅の普及を促進しています。



耐久性等に優れた長期優良住宅

2 住宅市場の環境整備と住宅セーフティネットの充実

暮らし方にあった住宅を安心して取得・改修できるよう、住宅市場の環境整備を図るとともに、全ての人が安心して暮らすことができる住宅セーフティネットの充実を図っています。

1. 県営住宅の供給

公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対し、県営住宅を低廉な家賃で供給しています。

2. サービス付き高齢者向け住宅の供給促進

高齢者が安心して暮らせるよう「専門家による見守りサービス」などを提供する賃貸住宅の供給を促進しています。

3. 安全・安心に暮らすための住宅相談体制

県民からの住宅に関する様々なトラブルについての相談に対応するため、建築関係団体と連携して「とやま住宅相談所」を運営しています。

3 地域の特性に応じた良質で快適な住環境整備

人口減少社会の到来により、空き家が増加することで発生する景観・環境・防犯上の諸問題に対応するため、空き家対策官民連絡協議会等を通じて市町村や民間団体などのニーズや意見を聞きながら、財政的支援や技術的助言等に努めています。

8 県有建築物の整備・保全

少子高齢化や地球温暖化などに対応した、人や地球にやさしい施設づくりが不可欠となっています。

また、通常の使用に加えて、災害時の施設の安全性の確保が強く求められています。機能的でうるおいがあり、安全で安心して使える、質の高い建築物の整備や保全を進めていきます。

1 誰もが使いやすく

公共建築物には、必要とされる本来の機能のほか、すべての人に優しく、使用に不便がないことが求められており、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設づくりを行っています。



空港スポーツ緑地
インクルーシブ
ひろば

スロープ



多目的トイレ

2 より安全に

公共建築物は、多くの人が利用し、災害時には復旧等の拠点となることから、定期点検のほか、雪に強く、耐震性を備えた設計により、施設の機能保全や安全確保を図っています。



富山県防災危機管理センター

3 風景になじむ

公共建築物は、街並み等の中で大きな比重を占めるものが多いことから、公共事業の景観づくり指針に基づき、地域の景観や歴史的重要性などに配慮した施設整備に努めています。



高志の国文学館
(全建賞、中部建築賞、JIA優秀建築賞を受賞)

4 地域にやさしく、地球にやさしく

公共建築物には、地場産業の復興、地球温暖化対策などの先導的な役割が期待されており、県産材を含めた木材リサイクル製品の利用のほか、省エネや自然エネルギーの活用など、先駆的な工夫をしています。



アルミスバンドレルによる外壁
(富山県美術館)



県産材木材壁面ルーバー
(富山県議会議事堂)

トピックス 県立学校の長寿命化改修工事を行っています。

県立学校の多くは昭和40～50年代に建設されており、計画的な老朽化対策や教育環境の質的改善・機能向上が必要です。そのため、令和2年度から、県立学校の長寿命化改修工事を実施しています。

令和6年度は、富山いずみ高校、砺波工業高校、富山聴覚支援学校の長寿命化改修工事を行っています。



砺波工業高校（着工前）



砺波工業高校（完成）

V 地域を支える建設業の振興

～建設業は地域の「守り手」～

建設業は、社会生活の基盤となる道路、河川、港湾などの社会資本の整備・維持管理の担い手であるとともに、除雪災害対応など、県民の安心・安全な暮らしを支える地域の「守り手」として重要な役割を担っています。



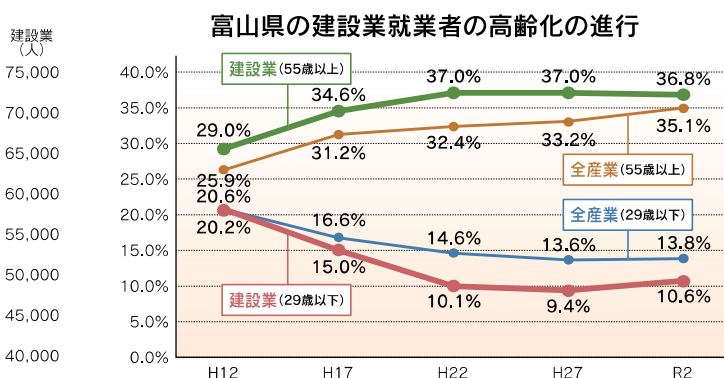
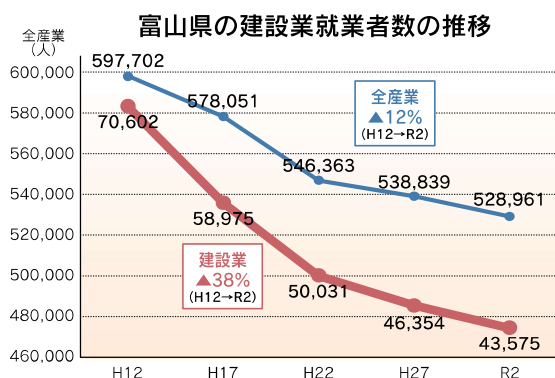
生活インフラを支える夜間工事



冬期の道路交通の確保

一方で、近年の建設業界では、少子高齢化に伴う就業者数の減少や高齢化が進行しており、将来を担う若手技術者の確保・育成が喫緊の課題となっています。

このため、富山県では、県内の建設企業が将来にわたり地域で活躍していただけるよう、担い手の確保・育成や経営基盤の強化の取組みを進めています。



出典：国勢調査（総務省統計局）

1 労働環境の改善

建設業の労働環境の改善のため、生産性向上や働き方改革に関する取組みを実施しています。

1. ICT活用工事の試行

生産性向上や経験の浅い若手技術者等が活躍できるように、建設現場において、ドローン等による3次元測量やデータ設計、3次元出来形管理等の施工管理などを実施しています。

2. 遠隔臨場の試行

発注者と受注者が直接会うことなく、モバイル端末により撮影した映像・音声インターネット経由で配信し、段階確認や立会などを実施することで、移動時間の削減や日程調整の円滑化が期待できます。

3. 週休2日工事の試行

建設現場の週休2日を推進するため、「週休2日工事」を実施しています。令和4年度からは、原則全ての工事を週休2日工事としています。（令和5年度までは「週休2日制モデル工事」の名称）

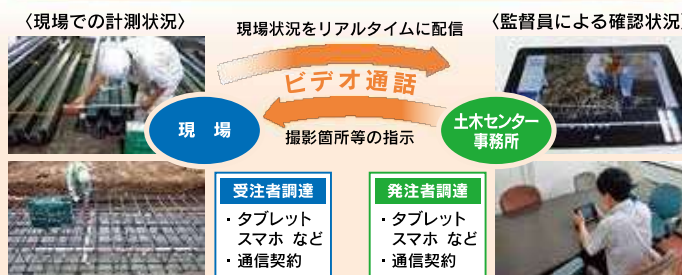
4. 余裕期間制度の試行

悪天候等による稼働日減少などを想定し、柔軟な工期の設定等を通じて、受注者が建設資材や建設労働者などが確保できるようにし、施工時期の平準化を図る制度です。

ICT活用工事の実施内容例



遠隔臨場のイメージ



週休2日土日開所啓発チラシ

余裕期間制度（発注指定方式の場合）

発注者指定方式：余裕期間内で工期の始期を発注者があらかじめ指定する方式



2 建設企業への支援

建設企業の経営基盤の安定のため、若者・女性活躍や担い手確保、働き方改革・生産性向上に必要な経費を支援しています。また、県ホームページに「とやま建設業の広場」を開設し、広く行政等の情報を提供しています。県HPIとやま建設業の広場



1. 若者・女性活躍への支援

- 建設企業が行うITスキルを活用して技術者業務を支援する人材を育成する取組みを支援
(建設ディレクター育成講座、ドローン又は3D CADの活用に係る講習の受講)
- 建設業の技術者の技術力向上のため、事業者団体が行う取組みを支援
(建設業法で定める国家資格のうち、土木・建築・造園施工管理技士の資格取得に係るもの)
- 建設業における多様な人材の活躍のため、事業者団体が行う取組みを支援
(建設ディレクター等を活用する先進企業による事例発表会の開催)
- 女性の入職・定着を促進するため、女性の働き方に配慮した取組み等を支援
(女性用トイレ・休憩室の整備、女性技術者が利用するテレワーク用機器の購入など)
- 建設業の採用活動や定着支援のため、事業者団体が自主的に実施する取組みを支援
(TVCM等の制作、現場見学会、合同企業説明会の実施など)

2. 働き方改革・生産性向上への支援

- 建設企業が行う事務作業（写真整理、図面作成等）のDX化の取組みを支援
(クラウドサービスを利用するソフトウェアの導入など)
- 建設企業の事務作業のDX化を推進するため経営者やDX推進人材向けの研修等を開催

活用事例



パンフレット「ハカル、エガク、ツナグル。」
(制作：(一社)富山県測量設計業協会)



PR動画「工業は冒険だ」の放映
(制作：富山県建設専門工事業団体協議会)

3 建設業の魅力発信

建設業の担い手を確保するため、高校生や大学生を中心に、建設業の仕事や働き方の魅力を伝える事業を実施しています。

■ ケンセツジョブフェス2025の実施

中高生等の若者が県内建設企業で働くことへの理解を深め、就職につなげることを目的に、各種体験コーナーや高校生による企画・パフォーマンス、建設企業の社員との交流などのイベントを実施。

令和7年度の開催予定

開催日：令和7年9月27日（土）
場 所：富山駅イベントスペース
内 容：事業者団体、県内高校等と連携した体験イベント等



当日の体験コーナー（左）・高校生による企画（右）



大学生・技術者による現場見学会（左）・座談会（右）



■ 大学生・高校生向け現場見学会・座談会等の開催を支援

建設系学科を専攻する大学生・高校生を対象とした、多様な人材（建設ディレクター等）の活躍について紹介する現場見学会・座談会等の開催を支援。

■ 建設業の情報発信サイト「富山をTSUKURU」の公開

建設業への理解を深めもらうために情報発信サイトを開設しました。建設業に関する就業情報も掲載しており、進路決定にも役立つ内容となっています。



情報発信サイト「富山をTSUKURU」

4 発注業務の改善

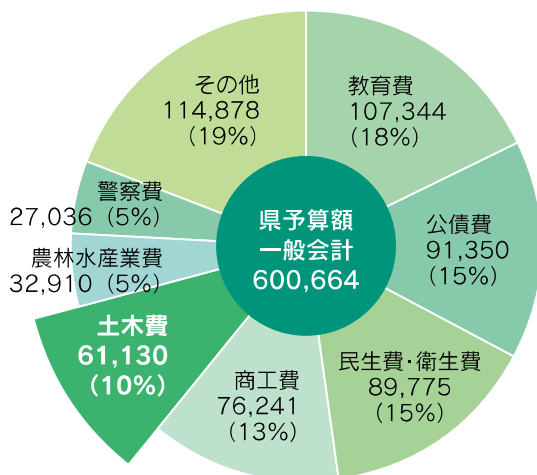
公共工事の入札・契約制度の透明性を高め、公正な競争を促進するとともに、工事の品質、安全性及び経済性をバランスよく確保するため、一般競争入札や総合評価方式などの制度の改善に取り組んでいます。

また、建設業界の働き方改革の推進のため、適正な工期設定の設定や施工時期の平準化に努めています。

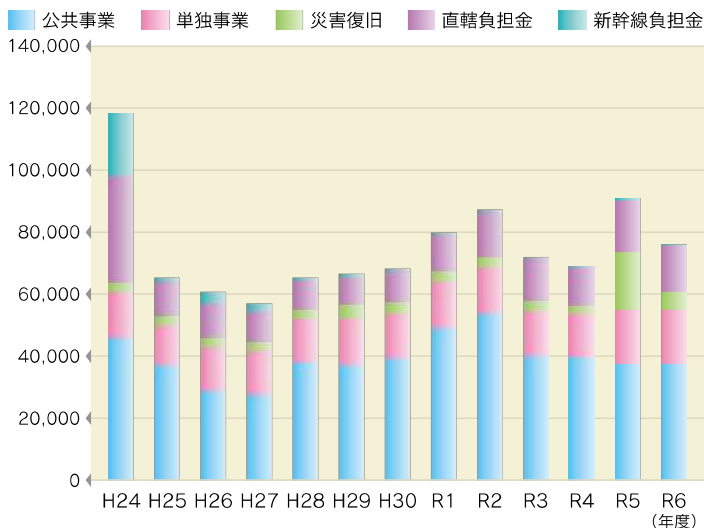
1 一目でわかる土木指標

土木部の予算や各事業をグラフや表でご覧ください。

◆令和7年度県予算（一般会計）（単位：百万円）



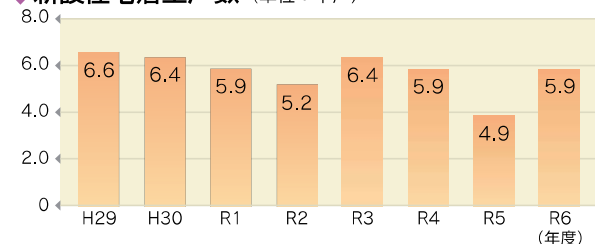
◆事業区分別予算推移（最終）（単位：百万円）



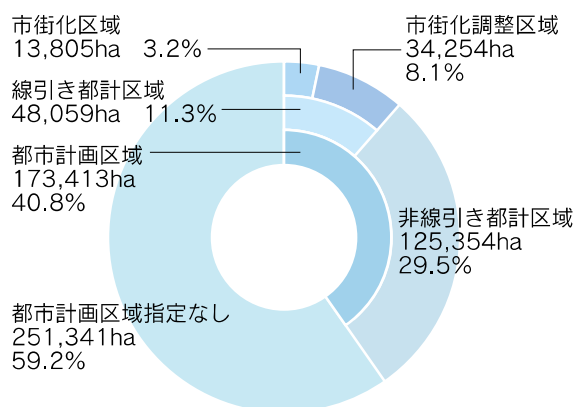
◆道路整備状況（R5.3.31現在）

	実延長 (km)	改良率 (%) (全国順位)	舗装率 (%) 簡易舗装含む (全国順位)
国道(直轄)	230.5	100.0%(1)	100.0%(1)
国道(県管理)	292.7	92.8%(30)	96.0%(46)
県道	2,170.7	87.7%(12)	94.7%(40)
市町村道	11,251.0	77.6%(2)	91.7%(8)
合計	13,944.9	79.9%(2)	92.4%(10)

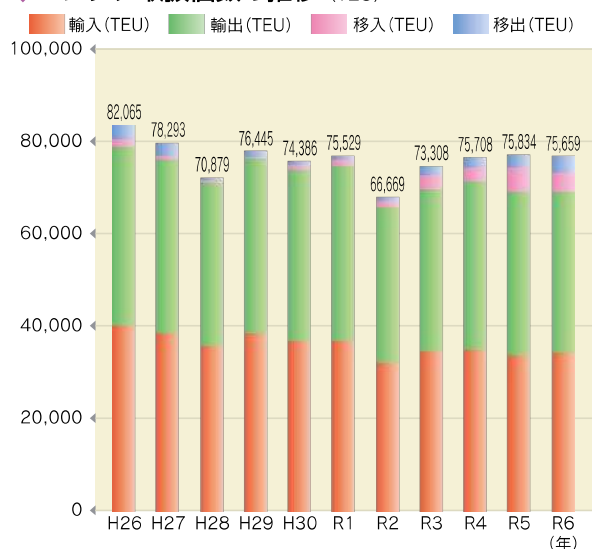
◆新設住宅着工戸数（単位：千戸）



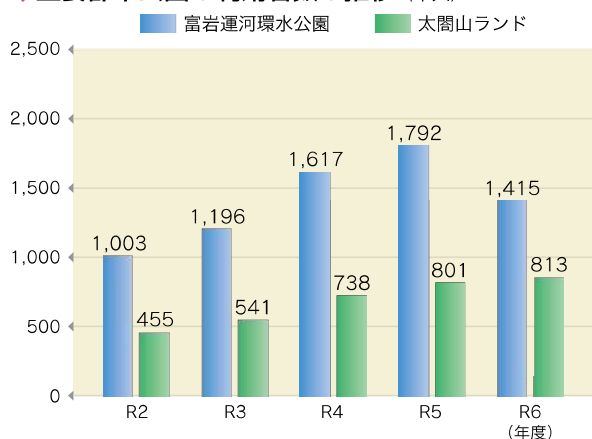
◆都市計画区域の指定状況 (%) (R6.3.31)



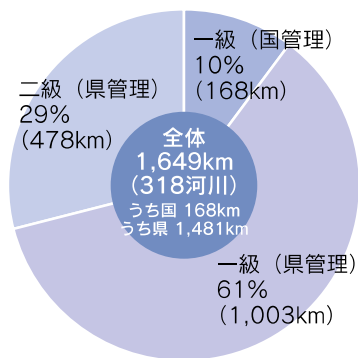
◆コンテナ取扱個数の推移 (TEU)



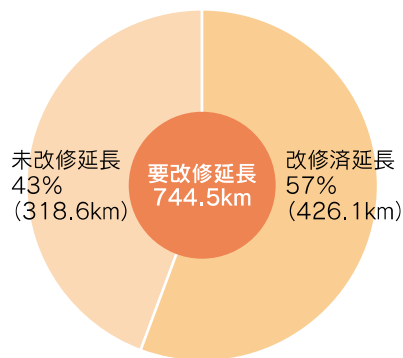
◆主要都市公園の利用者数の推移 (千人)



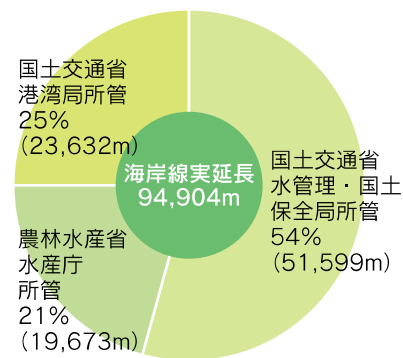
◆河川管理延長 (%) (R7.4.1)



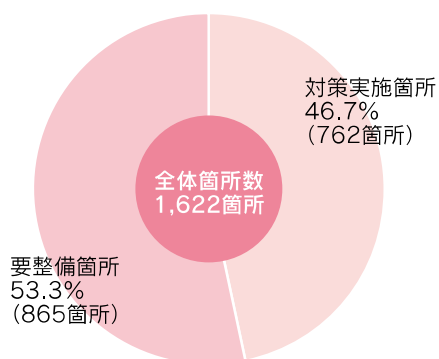
◆県管理河川改修状況 (%) (R7.3.31)



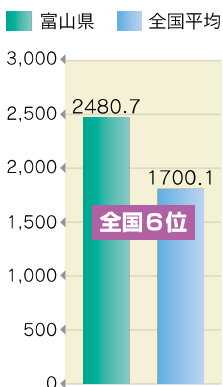
◆海岸線実延長 (%) (R6.3.31)



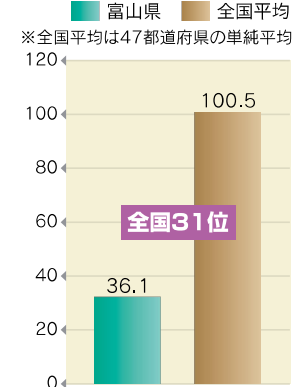
◆重要整備区域の整備状況 (%) (R7.3.31)



◆年間降水量 (mm) (2022年～2024年平均)



◆年間平均有感地震回数 (回) (2015年～2024年平均)

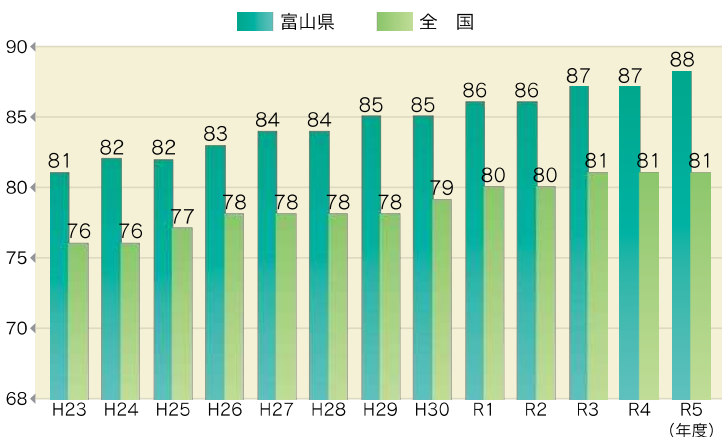


◆ダム一覧表 (R7.4.1時点)

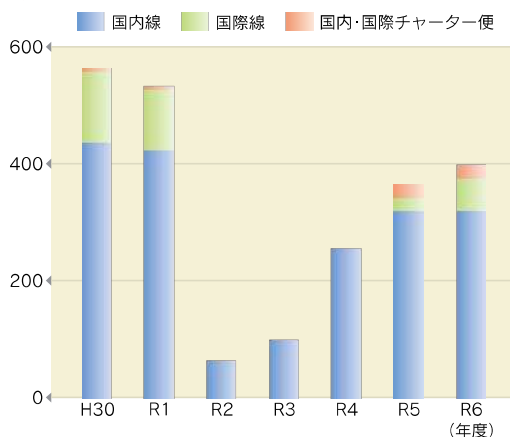
	ダム名	位置	目的	高さ (m)	総貯水容量 (千m³)	完成年度備考
富山県(土木部)	室牧ダム	富山市	F,N,P	80.5	17,000	S36
	上市川ダム	上市町	F,N,P	64.0	4,850	S39
	和田川ダム	砺波市	F,A,W,I,P	21.0	3,070	S42
	利賀川ダム	南砺市	F,P	37.0	2,700	S49
	白岩川ダム	立山町	F,N,W	50.0	2,200	S49
	子撫川ダム	小矢部市	F,N,W	45.0	6,600	S53
	角川ダム	魚津市	F,N	58.5	1,550	S53
	熊野川ダム	富山市	F,N,P	89.0	9,100	S59
	上市川第二ダム	上市町	F,N,P	67.0	7,800	S60
	朝日小川ダム	朝日町	F,N,P	84.0	5,280	H 2
	布施川ダム	黒部市	F,N,S	58.5	1,350	H 4
	城端ダム	南砺市	F,N,S	59.0	3,000	H 4
	境川ダム	南砺市 岐阜県白川村	F,A,W,I,P,S	115.0	59,900	H 5
	大谷ダム(生活貯水池)	黒部市	F,N,S	29.5	325	H10
国交省	久婦須川ダム	富山市	F,N,P,S	95.0	10,000	H14
	舟川ダム(生活貯水池)	入善町	F,N,S	49.8	600	H24
	宇奈月ダム	黒部市	F,W,P	97.0	24,700	H13
	利賀ダム	南砺市	F,N,I	112.0	31,100	建設中

(注) 目的 F：洪水調節、N：流水の正常な機能の維持、A：特定かんがい、W：水道用水、I：工業用水、P：発電、S：消流雪用水

◆下水道処理人口普及率の変遷 (%)



◆富山空港利用者数推移 (千人)



2 とやまの土木情報局

1 SNS・ウェブサイト

■土木部Facebook・Instagram “いいね!とやまの土木”

SNSで土木部に関する事業内容やイベント等の情報を発信しています。

皆さまからのフォロー、いいね！
お待ちしております♪



Facebook

<https://www.facebook.com/toyama.doboku>



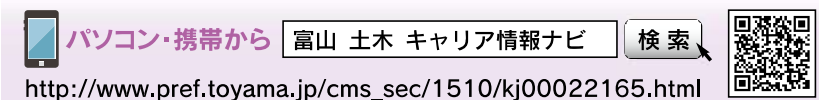
Instagram

<https://www.instagram.com/iinedoboku/>



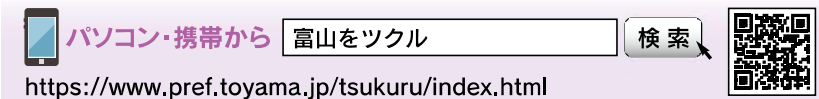
■富山県「総合土木職キャリア情報ナビ」

県職員（総合土木職）を目指す皆さんのキャリアイメージを支援するために作成したホームページで、本紙「とやまの土木」や仕事内容を紹介する土木部新聞、先輩職員の声等を掲載しています。



■情報発信サイト「富山をTSUKURU」

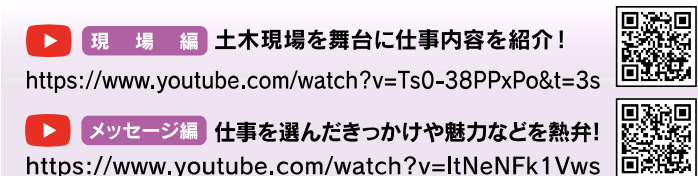
建設業への理解を深めてもらうために情報発信サイトを開設しました。建設業に関する就業情報も掲載しており、進路決定にも役立つ内容となっています。



2 動画配信

■公務員志望必見!「富山県の土木職員の仕事」

総合土木職を目指す皆さんのキャリアイメージにつながるように、若手職員3名に仕事の内容、魅力などについてインタビューしました。



■土木工事って面白い!「富山のどぼく発見!!ツアー」

常願寺川にかかる富立大橋の4車線化工事現場に潜入し、普段は入ることができない土木工事について紹介しています。



3 暮らしの安全・安心ツール

大雨や大雪などによる災害に備えて頂くため、県民の皆さんにリアルタイムで防災情報を発信しています。ぜひご利用ください。

1. 雨量や河川の水位などが確認できます。～河川情報システム～

河川情報システムは、県下全域に設置された雨量計や河川の水位計、河川監視カメラ等のデータをリアルタイムで表示するとともに、市町村へ情報を提供することにより、速やかな水防活動や適切な河川管理に役立てるものです。

雨量や河川水位、監視カメラ画像等の情報は、県のウェブサイト「富山県河川海岸カメラ・水位情報」、「富山防災WEB」等で県民の皆さんに提供しています。また、国土交通省の「川の防災情報」や県内のCATV等でも確認できます。河川水位やダム貯水位等の情報をメール配信する「とやま河川メール」も運用しています。

パソコンから 富山県河川海岸カメラ・水位情報 検索
<https://kawa.pref.toyama.jp/camera/>



富山県河川海岸
カメラ・水位情報



とやま河川
メール



令和6年6月から
ダム情報も追加！

ウェブサイト
「富山県河川海岸カメラ・水位情報」

2. 土砂災害発生の危険度が確認できます。～土砂災害警戒情報支援システム～

県と富山地方気象台は、土砂災害による被害の防止・軽減のため、土砂災害が発生するおそれが高まったときに市町村長が発令する避難指示等の判断や県民の皆さんの自主避難の参考となるよう、「土砂災害警戒情報」を共同発表しています。

インターネットにて、「土砂災害警戒情報」の発表状況や土砂災害の危険性が高まった区域などの詳細情報を確認できます。

また、土砂災害警戒情報や大雨注意報等の情報をメールでお知らせするサービスも行っています。

パソコンから 富山県土砂災害警戒情報 検索

スマートフォンから <https://www.sabo.pref.toyama.lg.jp/sp/>
 携帯電話から <http://www.sabo.pref.toyama.lg.jp/m/>



富山県土砂災害警戒情報支援
システムの画面

3. 道路情報が確認できます。～HP「富山県道路情報」・アプリ「雪みち富山」～

ドライバーの安全運転の支援を目的として、道路監視カメラの画像や降積雪量、路面温度などの情報をインターネットで提供しています（降積雪量や路面温度情報は冬期間のみ提供）。

また、AIを活用した車両滞留状況の提供やSNSを利用した道路情報の発信にも取り組んでいます。

パソコンから 富山県道路情報 検索
<https://www.toyama-douro.toyama.toyama.jp/>



アプリ「雪みち富山」



iPhone

Android



道路情報のホームページ

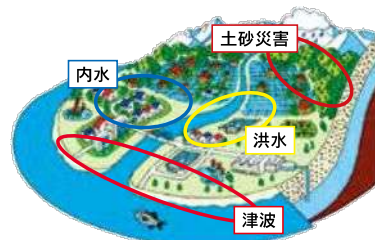
4. ハザードマップが確認できます。

県民の皆さんが的確な防災行動をとれるよう、市町村に対して、ハザードマップの作成支援を行っています。

ハザードマップは、市町村から配布されており、ホームページ等でも確認することもできます。



洪水ハザードマップ（高岡市）



各ハザードマップの範囲イメージ

市町村のハザードマップ作成状況 ○：作成済

※想定し得る最大規模の降雨によるシミュレーション結果に基づくもの

ハザードマップ	富山市	高岡市	魚津市	氷見市	滑川市	黒部市	砺波市	小矢部市	南砺市	射水市	上市町	立山町	入善町	朝日町	舟橋村
洪水※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
内水	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
土砂災害	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
津波	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△

3 とやまの土木小史

神通川と常願寺川を中心に富山の土木小史を紹介します。

明治の治水

じんづうがわはせこし

神通川馳越線工事と立山砂防工事

今から142年前、明治16年（1883年）5月9日、治水問題をきっかけに石川県から分離独立して富山県が誕生しました。県では直ちに土木課を設け、治水、砂防事業にとりかかりました。

明治年間の県の一般会計決算額に占める土木費の割合は平均で45%（その大半が治水堤防費）、洪水の頻発した明治24年（1891年）にはなんと87%にもなりました。

このように近代富山の土木史は「明治の治水」に始まりました。

この「明治の治水」を代表するものが神通川の馳越線工事（明治34年（1901年）～36年（1903年））と常願寺川上流の立山砂防（明治39年（1906年）～今日）です。

じんづうがわはせこし

神通川馳越線工事

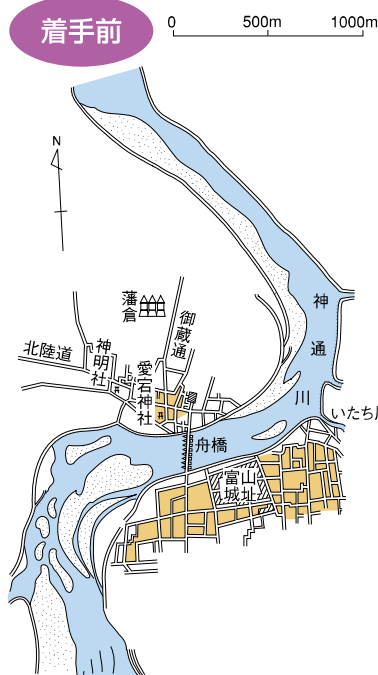
富山の中心部を流れる神通川は、当時、富山城の北側で大きく蛇行していたため、大雨のたびに市街地で溢れていました。県では、明治29年（1896年）の大水害をきっかけに神通川の本格的な改修に着手し、明治34年（1901年）からの第二期工事では、馳越線工事を行い直線の捷水路を建設しました。

（注1）馳越線工事

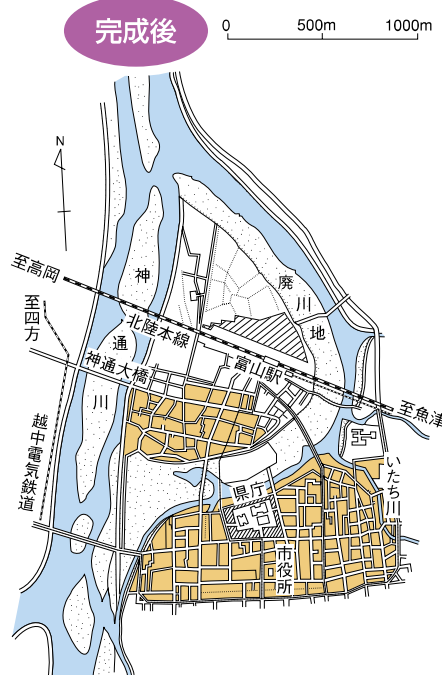
河川のU字型にカーブした部分に新しいまっすぐな水路をつくり、洪水のときに古い川の堤防を馳せ越して（乗り越えて）いく水の勢いで土砂を押し流し、水路の幅を広げていくという手法で進められた河川工事。神通川では、水かさか270cm以上になると古い川の堤防を馳せ越して、新しい水路に水が入り、工事直後には2mだった水路の幅が今の川幅になりました。

（注2）捷水路

蛇行する河川の屈曲部を直線的に連絡するために開削した人工水路。洪水防止や土地利用を目的として行われる。



明治初年の神通川と橋北
出典：『神通川とその流域史』



昭和初年の神通川と橋北
出典：『神通川とその流域史』

立山砂防工事

安政の飛越地震（1858年）により富山が崩れ、立山カルデラにたまった膨大な土砂が一気に富山平野に流れ出るのを防ぐために、明治39年（1906年）に県営の砂防事業に着手しました。しかし、余りにも大変な工事であったために、国に砂防法の改正を働きかけ、大正15年（1926年）からは、旧内務省の直轄事業として移管され、現在もカルデラ内に残るといわれる2億㎡の土砂を安定させるために、営々と砂防事業が進められています。

てんたいの碑

「護天涯の碑」は、立山カルデラ内部の泥谷第1号堰堤に埋め込まれています。この碑は、大正4年（1915年）頃、当時の富山県知事・浜田恒之助氏により、揮毫されたものと言われています。【護天涯】という言葉には、人里から遠く離れた立山カルデラの地において砂防事業をおこない、土砂流出による被害から下流に広がる富山平野の県民の命と財産を護るという気概が示されています。



「護天涯の碑」を視察する新田知事
（立山カルデラ・泥谷第1号堰堤）

大正の発電

県営水力発電

豊かな恵みを供給する一方でひとたび洪水になると暴れだす川の水を、一方でなだめつつ、他方で生活や産業に利用すべく、富山県の先人は知恵を絞りました。

その典型が、大正9年（1920年）に始めた県営発電事業です。北陸地方の水力発電の嚆矢は、明治32年（1899年）に富山電灯(株)が運転を始めた大久保発電所ですが、この水力発電を県の事業として行ったもので、これにより、安くて豊富な電力を供給し、産業を興し、県の苦しい財政を賄ったのです。「禍を転じて福と為す」とはまさにこのことです。

かくして、とやまの土木史の第二章は「大正の発電」と称されます。

昭和の都市計画

運河・都心区画整理・街路事業

明治期の神通川越線工事により開削した捷水路は、大正10年（1921年）には本流となり、その結果、かつての神通川はわずかに松川を残すのみで広大な廃川地となって富山駅前と旧来の市街地とを分断する形に残り、都市の発展に大きな障害となっていました。

昭和3年（1928年）に、この障害を取り除き、近代都市富山にふさわしいまちをつくろうと、県は三つの都市計画事業を決定しました。それは、第一に、富山駅北から東岩瀬港（現在の富山港）まで5kmの運河を掘り、第二に、その掘った土砂で神通川の跡地117haを埋め立てて区画整理し、第三に、関連する7本の街路を建設するという、まことに壮大なものでした。

県が行った都心区画整理事業（全国初の公共団体施行区画整理）により、昔、神通川だったところに新しくまちが生まれ、今日では、県庁や富山市役所などが建ち並び、富山の都心となっています。

この港とまちと道を都市計画事業により建設し、富山のまちの骨格が出来上がったことから、とやまの土木史の第三章を「昭和の都市計画」と呼んでいます。

そして、この昭和初期の「都市計画＝みなと・まち・みち」は、その後も戦災復興土地区画整理事業や、富山新港の建設、富山駅北のとやま都市MIRAI事業などに引き継がれています。

ハジメニ治水アリキ

とやまの土木の原点

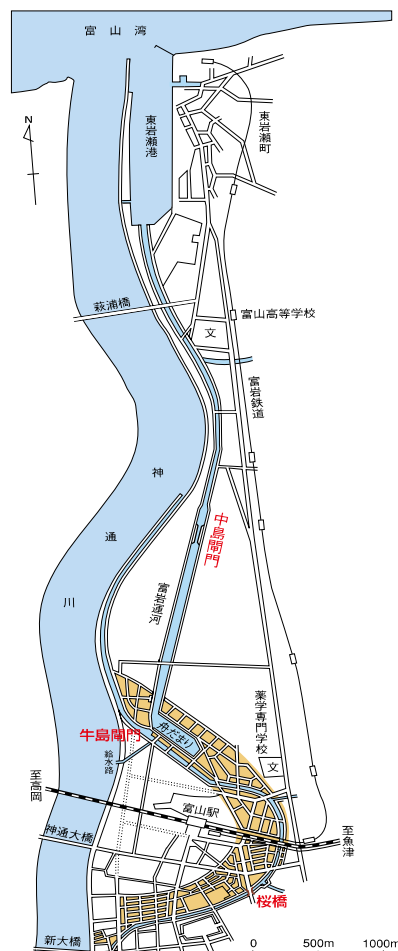
このように富山県では、県の誕生以来、水と闘い・水を治めつつ、電気を起こし・産業を興し、橋を架け・道をつけ、港を築き・まちを拓き、県土を整えてきました。

「ハジメニ治水アリキ」とは、歴史的時間の「ハジメ」であり、かつ、今という時代にあって「まず、はじめに」治水なのです。とやまの土木は、「ハジメニ治水アリキ、而シテ常ニ治水アルベシ」を基礎としながら、さらに安全・便利・快適なものとなるよう、努力し続けていきます。

都心の土地区画整理と富岩運河

出典：『都市公論：昭和11年5月1日第19巻第5号 運河・街路及び土地区画整理事業の実施について』

	年（年号）	社会経済	とやまの土木史、主な災害
大正	1920 (T9)		県営水力発電着手
	1924 (T13)	砂防法改正	
	1926 (T15)		立山砂防事業直轄移管
昭和	1928 (S3)		富山都心区画整理着手
	1933 (S8)		富山飛行場開場（倉垣）
	1935 (S10)		県庁舎、櫻橋完成
	1936 (S11)	日満産業大博覧会	電気ビル、富山大橋完成
	1936 (S11)		本宮砂防堰堤完成
	1939 (S14)		白岩堰堤完成、東岩瀬港開港場指定
	1945 (S20)	戦災／終戦	
	1946 (S21)		戦災復興事業着手
	1954 (S29)	富山産業大博覧会	富山市公会堂完成
	1958 (S33)	富山国体・地すべり等防止法	
	1961 (S36)		室牧ダム完成
	1963 (S38)		富山空港開港
	1964 (S39)		氷見市胡桃地すべり災害、人家被災87戸
	1965 (S40)	(新) 河川法施行	
	1968 (S43)	都市計画法	富山新港開港
	1969 (S44)	急傾斜地法	集中豪雨災害、死傷者29人、人家被災149戸
	1975 (S50)		北陸道富山IC開業（昭和63年県内全線開通）
	1983 (S58)	置県百年／につばね新世紀博覧会	県民公園太閤山ランド開園
平成	1984 (S59)		富山空港ジェット化
	1985 (S60)		とやま21世紀水公園プラン
	1986 (S61)		とやま都市MIRAI計画
	1995 (H7)	兵庫県南部地震	
	1997 (H9)	河川法改正	水と緑のネットワーク構想
	1998 (H10)		中島開門 重要文化財に、立山カルデラ砂防博物館開館
	1999 (H11)		白岩堰堤、本宮砂防堰堤、桜橋 登録有形文化財に
	2000 (H12)	2000年とやま国体 土砂災害防止法	笹津橋 登録有形文化財に
	2002 (H14)		牛島開門、泥谷砂防堰堤、小牧ダム 登録有形文化財に
	2003 (H15)		富山県景観条例施行
	2004 (H16)	景観法	
	2008 (H20)		東海北陸自動車道の全線開通
	2009 (H21)		白岩堰堤砂防施設 重要文化財に
	2011 (H23)	東北地方太平洋沖地震	富岩運河環水公園全面開園
	2015 (H27)		北陸新幹線開業、能越自動車道 県内全区間供用開始
	2017 (H29)		常願寺川砂防施設（白岩堰堤に本宮堰堤、泥谷堰堤を追加）重要文化財に



4 とやまの土木遺産

とやまの歴史とともにできた土木文化財を紹介します。

①白岩堰堤

国指定重要文化財
平成21年6月30日指定
管理：国土交通省

立山カルデラ内の土砂を安定させるため、カルデラの出口に設けられたもので、昭和14年（1939年）に完成しました。この堰堤は、堤高が63mと砂防堰堤では日本一の高さを誇っています。後に「砂防の父」と呼ばれた赤木正雄博士の計画によるものです。砂防施設としては全国初の重要文化財に指定されました。



②本宮堰堤

国指定重要文化財
平成29年11月28日指定
管理：国土交通省

常願寺川河口より26.8km地点に位置し、昭和11年（1936年）に完成しました。

この堰堤の貯砂量は500万立方メートルと我が国最大級です。堰堤の表面は間知石貼で造られており、周辺環境に調和した砂防堰堤となっています。



③泥谷堰堤

国指定重要文化財
平成29年11月28日指定
管理：国土交通省

常願寺川支溪のうち、荒廃の著しい泥谷の侵食防止のために旧内務省直轄で築かれた階段式砂防堰堤で、昭和13年（1938年）に完成しました。標高差122m、延長467mの急傾斜面に、台形の越流部を有する重力式石張りコンクリート造堰堤20基、床固3基が連続的に築かれています。この堰堤は、白岩、本宮砂防堰堤とともに富山県の砂防事業の基幹をなすものです。

（写真提供：国土交通省立山砂防事務所）



④小牧ダム

国登録有形文化財
平成14年6月25日登録
管理：関西電力㈱

庄川に築かれた堤長301m、堤高79mの発電用ダムで、昭和5年（1930年）に完成しました。

アーチ曲面が美しい本格的な重力式コンクリート造ダムで、地震力を考慮した設計により飛躍的に大型化した構造物で、建築当時「東洋一のダム」と呼ばれました。中央部にゲート付越流部、右岸側に鮎の遡上のためのエレベーター式魚道、左岸に木材の流送のための運材設備を設けてあります。



⑤富岩運河中島閘門

国指定重要文化財
平成10年5月1日登録
管理：富山県

昭和3年（1928年）からの富山都市計画事業により造られた富岩運河のほぼ中間に位置し、昭和9年（1934年）に完成しました。閘門は、上流と下流の水位を門扉の開閉により調整し、船の運航を助ける施設です。閘室は、昭和初期の土木技術を用いた石組み・鉄筋コンクリート造りで、扉体は今では珍しいリベット（鉚）接合で造られています。昭和の土木構造物としては全国初の重要文化財に指定されました。



⑥富岩運河牛島閘門

国登録有形文化財
平成14年6月25日登録
管理：富山県

富岩運河といたち川の水位調節を行い、川船を運航させるために、昭和9年（1934年）に設けられた閘門です。閘室の主要部分は鉄筋コンクリート造りで、木製合掌門扉を支える部分は、石組み構造となっています。中島閘門とともに富山の近代化を支えた富岩運河の代表的な土木構造物の一つです。



⑦桜橋

国登録有形文化財
平成11年11月18日登録
管理：富山県

富山市の中心部を流れる松川に架かる橋で、富岩運河と同じく県の都市計画事業により建設され、昭和10年（1935年）に完成しました。この桜橋は、シルエットの美しいリベット打ちの鋼製アーチ橋で、都心部の歴史的景観を示すものとして、桜の季節には遊覧船が橋下を通過するなど、観光資源にもなっています。

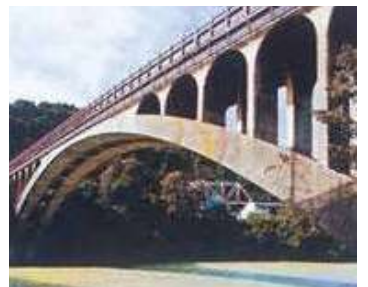


⑧笹津橋

国登録有形文化財
平成12年2月15日登録
管理：国土交通省

国道41号線が旧大沢野町と旧細入村の境で神通川を渡る箇所に架かる橋で、昭和16年（1941年）に完成しました。

現存する戦前の橋としては全国2番目の大スパンアーチ橋です。神通峡の美しい周辺環境と調和し、躍動感あるデザインが特徴です。



このほかに「とやまの近代歴史遺産」（富山県教育委員会、平成22年3月）に選定された土木施設もあります。詳細はウェブサイト「富山県デジタル文化財ミュージアム」をご覧ください。

アドレス <http://www.pref.toyama.jp/sections/3009/3007/digital/index2.html>

富山県デジタル文化財ミュージアム

検索

5 土木部の組織と業務

土木部には、本庁組織として、9課が設置されています。

また、土木センター4（支所として土木事務所4）、ダム管理事務所7、港事務所3など、合わせて18の出先機関と立山カルデラ砂防博物館があります。

管 理 課	●土木部内の人事、予算、経理、企画調整（事務）に関すること ●建設工事等の入札及び契約業務に関すること ●用地の取得、土地収用に関すること
建設技術企画課	●土木部内の企画調整（技術）に関すること ●建設業の指導監督及び振興に関すること ●土木工事の技術指導・積算基準に関すること
道 路 課	●道路の維持管理や除雪に関すること ●道路や橋りょうの新築及び改築に関すること ●各種道路計画、道路に関する許認可に関すること
河 川 課	●河川及び海岸の調査計画、管理、改良、災害復旧に関すること ●水防に関すること ●ダムの計画調査や建設・管理に関すること
砂 防 課	●砂防、地すべり、急傾斜地、集落雪崩の調査、計画、対策に関すること
港 湾 課	●港湾の整備及び管理に関すること ●港湾区域の海岸の整備及び管理に関すること
都市計画課	●都市計画行政に関すること ●都市計画道路など都市施設の整備に関すること ●土地区画整理事業に関すること ●都市公園の整備及び管理に関すること ●流域下水道の整備及び管理に関すること ●公共下水道の事業計画及び認可に関すること ●富山県内の北陸新幹線の連絡調整に関すること ●富山駅付近連続立体交差事業及び駅周辺整備に関すること
建築住宅課	●建築基準法等の建築の基準に関すること ●県営住宅等の建設及び管理に関すること ●景観づくり、屋外広告物に関すること ●開発行為の許可等に関すること ●市街地再開発に関すること ●空き家対策に関すること
営 繕 課	●県有施設の建築・設備工事の設計及び工事監理に関すること

① 新 川 土 木 セ ン タ ー

② 新川土木センター入善土木事務所

③ 富 山 土 木 セ ン タ ー

④ 富山土木センター立山土木事務所

⑤ 高 岡 土 木 セ ン タ ー

⑥ 高岡土木センター氷見土木事務所

⑦ 高岡土木センター小矢部土木事務所

⑧ 砺 波 土 木 セ ン タ ー

⑨ 室 牧 ダ ム 管 理 事 務 所

⑩ 上 市 川 ダ ム 管 理 事 務 所

⑪ 和 田 川 ダ ム 管 理 事 務 所

⑫ 利 賀 川 ダ ム 管 理 事 務 所

⑬ 白 岩 川 ダ ム 管 理 事 務 所

⑭ 子 撫 川 統 合 ダ ム 管 理 事 務 所

⑮ 境 川 ダ ム 管 理 事 務 所

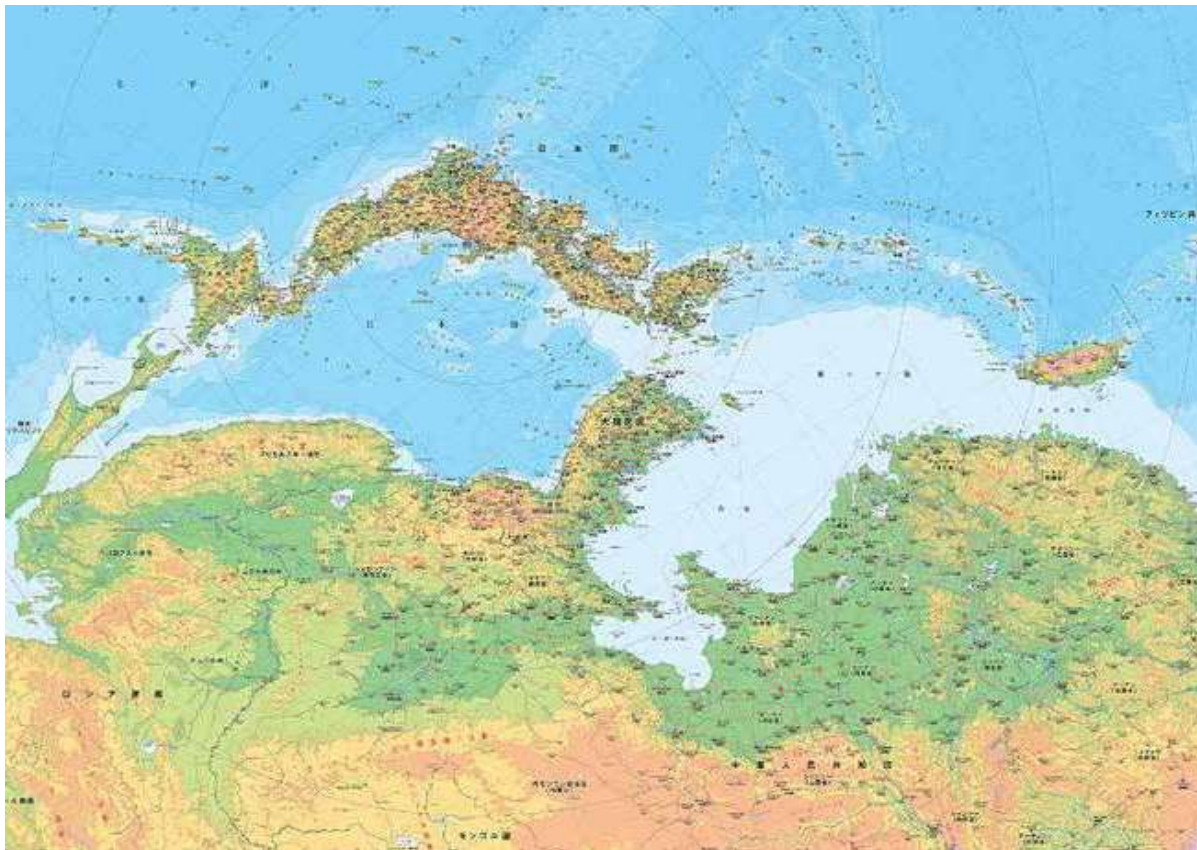
⑯ 立 山 カ ル デ ラ 砂 防 博 物 館

⑰ 富 山 新 港 管 理 局

⑱ 伏 木 港 事 務 所

⑲ 富 山 港 事 務 所





「環日本海・東アジア諸国図」(通称：逆さ地図)

この地図は、富山県が平成24年に国土地理院長の承認を得て作成したものです。

※富山県刊行物センター、美術館・博物館ミュージアムショップ、アンテナショップ等で販売中(B1版、1/450万、1枚300円[税込み・送料別])

こちらのアンケートフォームから
本誌のご意見・ご感想をお待ちしています



表紙の写真

- (左上) 海王丸パークと新湊大橋
- (左中) 高岡環状線(上伏間江～二塚高架橋)高架化事業
- (左下) 6年災第119号阿尾川河川災害復旧護岸工事
- (右上) 魚津港海岸高波対策事業(魚津市諏訪町～本町)
- (右中) 国道471号(除雪作業)
- (右下) 富山駅付近連続立体交差事業(富山地方鉄道本線)



〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

☎076-431-4111(代)

ホームページ

<https://www.pref.toyama.jp/>



編集・発行／富山県土木建設技術企画課

☎076-444-3313

ホームページ

<https://www.pref.toyama.jp/1510/kensei/kenseiunei/kensei/soshiki/15/1510.html>



令和7年8月発行

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。